

目 次

「障害者の地域生活移行を実現するためのシンポジウム」開催要綱	P1～P2
実践報告者、基調講演者シンポジスト及びコーディネーターのプロフィール	P3～P5
実践報告「知的障害者施設における地域生活への移行支援について」 長野県西駒郷地域生活支援センター所長	P6～P26 山 田 優 氏
記念講演「障害者の地域生活を実現するための現状と課題」 東洋大学ライフデザイン学部教授	P27～P44 北 野 誠 一 氏
シンポジウム「北海道における障害者の地域生活を実現するために ～施設から地域へ～」	
障害者の地域生活支援に向けた北海道の取り組みの進捗状況とこれから 北海道保健福祉部障害者保健福祉課主幹	P45～P57 内 海 敏 江 氏
「あきらめない」「望めばできる」を実現するために NPO法人地域生活支援ネットワークサロン事務局代表	P58 日 置 真 世 氏
「当園の役割と課題」と「社会福祉法人わらしべ会の取り組み」 身体障害者療護施設わらしべ園施設長	P59～P63 丸 山 正 雄 氏
障害者の地域生活移行の推進に関する事業～当事者運動の立場から～ D P I 北海道ブロック会議議長	P64 西 村 正 樹
参考資料	
事業計画書（障害者の地域生活移行の推進に関する事業）	P65
障害者の地域生活移行の推進に関する事業アンケート調査実施要綱	P66
障害者の地域生活移行に関する調査票	P67～70
障害者の地域生活移行に関する調査票集計表	P71～78
施設利用者ピアカウンセリング体験講座開催企画書	P79～80
利用者アンケート（社会福祉法人わらしべ会 浦河わらしべ園）	P81～96

障害者の地域生活移行を実現するための シンポジウム開催要綱

～ 第6回DPI世界会議札幌大会3周年記念イベント ～

1 目 的

障害者施策は、施設から住み慣れた地域での生活を推進することが重要な課題となっている。宮城県や長野県では、こうした「誰もが当たり前に暮らせる社会の実現（ノーマライゼーション社会）」を目指して脱施設宣言を行った。

しかし、現実には、現在、地域で生活していながらも施設入所を希望したり、施設から地域生活に移行できない障害者が多数存在している。

今回のシンポジウムは、日本の障害当事者運動及び施設の先駆的な実践などから、

- （１）障害者本人が置かれている現状と地域生活に対する意識について
- （２）家族が抱える不安や課題について
- （３）地域の受け入れ体制の課題について
- （４）入所施設が利用者に対して提供できる支援方法について
- （５）入所施設の今後のあり方（施設解体も含め）について

を検討して、北海道における障害者の地域生活の実現に寄与することを目的として開催する。

＊ 今回は、実践報告では知的障害者。記念講演では障害当事者による自立生活運動。シンポジウムでは、重度身体障害者を中心とします。

＊ 手話通訳と要約筆記を用意しています。

＊ 11月6日（日）には、知的障害者を中心とした企画と11月20日（日）には、身体・知的・精神障害者全般についての地域生活移行に関する企画が開催されます。

- 2 主 催 DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議
- 3 後 援 独立行政法人福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）
北海道、札幌市、（社福）北海道社会福祉協議会、（社福）札幌市社会福祉協議会
- 4 協 力 北海道移送・移動サービス連絡会（STネット北海道）
- 5 開催日時 2005年10月29日（土）10：00～17：00
- 6 会 場 札幌市身体障害者福祉センター 3F 大会議室 （西区二十四軒2条6丁目）
札幌市営地下鉄東西線二十四軒駅徒歩5分（点字ブロックに沿って歩くと到着します。）

7 定 員 150人（会場の都合上、事前申し込みをお願いいたします。）

8 参加費 無 料

9 プログラム

司 会

D P I 北海道ブロック会議事務局次長 東 智 樹

10:00 開 場

10:30 開会挨拶

D P I 北海道ブロック会議議長

西 村 正 樹

10:45～12:00

実践報告「知的障害者施設における地域生活への移行支援について」

～西駒郷の施設利用者をはじめとする知的障害者への地域生活支援の実践から～

報告者：長野県西駒郷地域生活支援センター所長

山 田 優 氏

12:00～13:00 昼休み

13:00～14:10

記念講演「障害者の地域生活を実現するための現状と課題」

～障害当事者運動（自立生活運動）の理念と実践から～

講 師：東洋大学ライフデザイン学部教授

北 野 誠 一 氏

14:10～14:20 ～休 憩～

14:20～17:00

シンポジウム「北海道における障害者の地域生活を実現するために ～施設から地域へ～」

パネリスト 北海道保健福祉部障害者保健福祉課主幹

内 海 敏 江 氏

NPO法人地域生活支援ネットワークサロン事務局代表

日 置 真 世 氏

身体障害者療護施設わらしべ園施設長

丸 山 正 雄 氏

D P I 北海道ブロック会議議長

西 村 正 樹

助 言 者 東洋大学ライフデザイン学部教授

北 野 誠 一 氏

長野県西駒郷地域生活支援センター所長

山 田 優 氏

コーディネーター 北星学園大学社会福祉学部助教授

田 中 耕一郎 氏

17:00 閉 会

10 問い合わせ先

D P I（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

住 所：〒060-0004 札幌市中央区北4条西12丁目1-55 ほくろうビル5 F

T E L：（011）219-5687 F A X：（011）219-5688

e-mail：info_hokkaido@dpi-japan.org URL <http://www.dpi-japan.org/hokkaido/>

実践報告者、基調講演者

シンポジスト及びコーディネーターのプロフィール

<実践報告者&助言者>

長野県西駒郷地域生活支援センター所長

山 田 優 氏

日本福祉大学社会福祉学部社会福祉学科卒業後、1978年、身体障害者療護施設ひかりのさとのぞみの家。1985年、知的障害者入所更生施設まどか施設長。1996年、障害児（者）地域療育等支援事業コーディネーター。1997年、知多地域障害者生活支援センターらいふ設立所長兼コーディネーター。2003年、長野県立西駒郷自律支援部部長（定員500名）の脱施設を担当して現職。

また、2002年から財団法人日本福祉施設協会政策委員会委員、2004年から社会福祉法人長野県社会福祉事業団理事などの役割も担っている。

著書として「子どもの援助と子育て支援」（ミネルヴァ書房）、「コーディネーターがひらく地域福祉」（ぶどう社）、「可能性ある子どもたちの医学と心理学」（ブレーン出版）、「知的障害者ホームヘルプサービスの実際」（中央法規出版）などがある。

<基調講演者&助言者>

東洋大学ライフデザイン学部教授

北 野 誠 一 氏

障害者福祉論と地域福祉論を専攻する。

1983年大阪市立大学大学院生活科学研究科社会福祉学後期博士課程、1986年桃山学院大学社会学部助教授就任、1990年サンフランシスコ州立大学社会福祉学科客員研究員、1995年桃山学院大学社会学部教授就任、1996年カナダダグラスカレッジ客員研究員を経て2005年4月から現職。

主要研究業績として「自立生活の思想と展望」（ミネルヴァ書房）、「障害者の機会平等と自立生活」（明石書店）、「障害者福祉論」（ミネルヴァ書房）、「アメリカの発達障害者権利擁護法」（明石書店）、「障害者と地域生活」（中央法規）などがある。

また、自立生活支援センター・ピア大阪運営副委員長、寝屋川市障害者施策推進協議会委員長、西宮市障害福祉推進計画推進会議委員長、定藤記念福祉研究会会長、滋賀県障害者プラン策定検討委員会委員長、三重県障害者地域生活移行推進プラン策定委員会委員長等を担っている。

<シンポジスト>

北海道保健福祉部障害者保健福祉課主幹

内 海 敏 江 氏

1983年北海道庁に採用される。1997年3月、自治大卒。障害者福祉関連としては、1997年6月、北海道保健福祉部障害者保健福祉課施設推進係長。2000年4月北海道保健福祉部地域福祉課地域福祉推進係長。2001年4月北海道釧路支庁総務部社会福祉課長を経て、平成16年4月から現職である北海道保健福祉部障害者保健福祉課支援費基盤グループ主幹を務めている。

NPO法人地域生活支援ネットワークサロン事務局代表

日 置 真 世 氏

地域生活支援ネットワークサロンの元祖スタッフ。事務局代表。

2005年7月より釧路圏域障がい者総合相談支援センターのワーカー。

重度の障害を持つ長女を筆頭に3人の娘の母。

長女の障害をきっかけとして子どもの健やかな成長を願う『マザーグースの会』と出会い、活動に没頭。

1998年にくしろ圏療育・育児ガイドブック『みんなのゴキゲン子育て』（5000部以上の売上を果たす）の編集長、1999年マザーグースの会で開設した『療育サロン』の常駐スタッフを経て、2000年4月地域生活支援ネットワークサロン（同年12月NPO法人化）を立ち上げ、事務局代表として従事。子どもや障害児者に関する地域課題に当事者が主役となって取り組む場づくりを中心としたコミュニティワークを行っている。子ども家庭支援、障害児者の支援、就労困難な若者の居場所など多種多様な事業の企画・コーディネート役を務めている。

身体障害者療護施設わらしべ園施設長

丸 山 正 雄 氏

1983年に社会福祉法人わらしべ会重度身体障害者更生援護施設わらしべ園に入職。

1996年に施設長、障害者生活支援センター長就任。1998年に同法人の知的障害者更生施設第二わらしべ園、知的障害者デイサービスセンター長就任。その後、北海道の浦河わらしべ園、大阪のわらしべ園を経て今年4月より浦河わらしべ園施設長及び各種学校日本乗馬療育インストラクター副校長を兼任。その他、大阪府地域リハビリテーション幹事、枚方市障害者施策推進委員等を歴任。

知的更生施設では2カ所のグループホーム立ち上げ、肢体更生施設では平成15年度大阪府重度身体障害者地域移行モデル事業に参画し、重度の身体障害者の地域移行を進めた。

D P I（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議議長

西 村 正 樹

1979年札幌商科大学（現 札幌学院大学）在学中に空手道部の合宿中に交通事故に遭い、以降、車いす生活となる。1981年、北海道庁に採用となり、北海道石狩支庁総務部社会福祉課、北海道保健福祉部障害者保健福祉課などを経て、現在は、北海道立心身障害者総合相談所に勤務している。

また、1997年、第6回YOSAKOIソーラン祭りでは障害者と障害のない人で構成する「動夢舞（どんまい）」を結成して「第6回D P I世界会議札幌大会」と障害者の社会参加をアピールした。

2002年10月に札幌市で開催された「第6回D P I世界会議札幌大会」では、組織委員会事務局長を務め、現在、D P I日本会議副議長、北海道移動・移送サービス連絡会（S T ネット北海道）、社会福祉法人アンビシャス評議員、北海道ユニバーサルデザイン推進機構理事等も務めている。

＜コーディネーター＞

北星学園大学社会福祉学部助教授

田 中 耕一郎 氏

障害者福祉論、地域福祉論、障害学を専攻している。大阪府出身。知的障害者更生施設職員、障害者労働センター職員、専門学校講師等を経て現職。

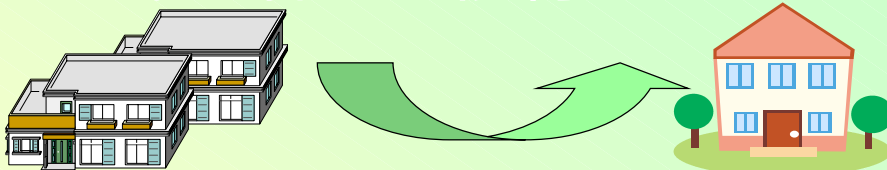
現在、障害者福祉論・地域福祉論の研究として、障害者の地域生活支援システムと支援方法、地域生活をおくる障害者のQOL問題、等のテーマに取り組んでいる。障害学の研究としては、日英障害者運動の思想比較、社会運動理論による障害者運動の検討、知的障害者支援における社会モデルの有効性と課題、等をテーマとしている。

著書に『障害者運動と価値形成』（現代書館）近刊、論文に「障害者の生活史における普遍的問題と主観的社会構成に関する研究」『生活学論叢』3号（日本生活学会）、「障害者運動と『新しい社会運動』論」『障害学研究』1号（障害学会）等がある。

長野県西駒郷から
地域生活のススメ
……へのお誘い

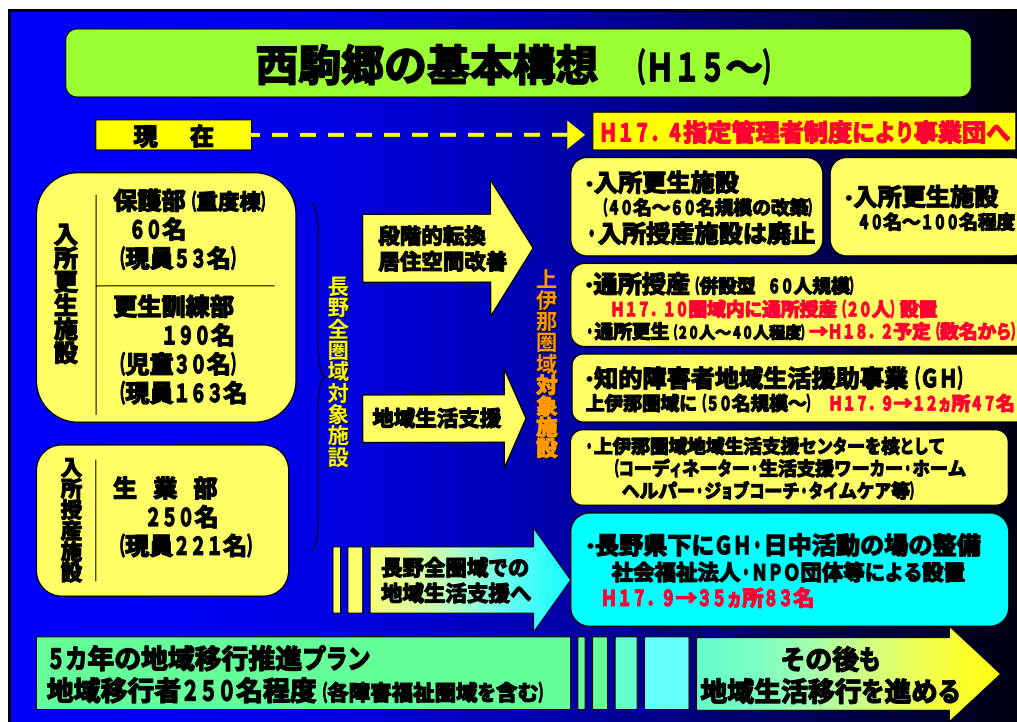
- ・平成15年から現在まで
……地域生活への移行の現状と、
浮かぶ課題、その対応策をお伝えしたい

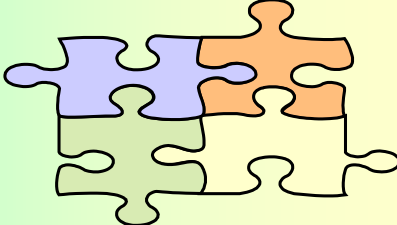
地域生活への移行……？



長野県西駒郷は、改築検討委員会
の答申を足がかりに、地域への移行を
重点事業として選択した。

- ・県が責任を持って進める。
- ・この仕組みを長野県内に広げる。



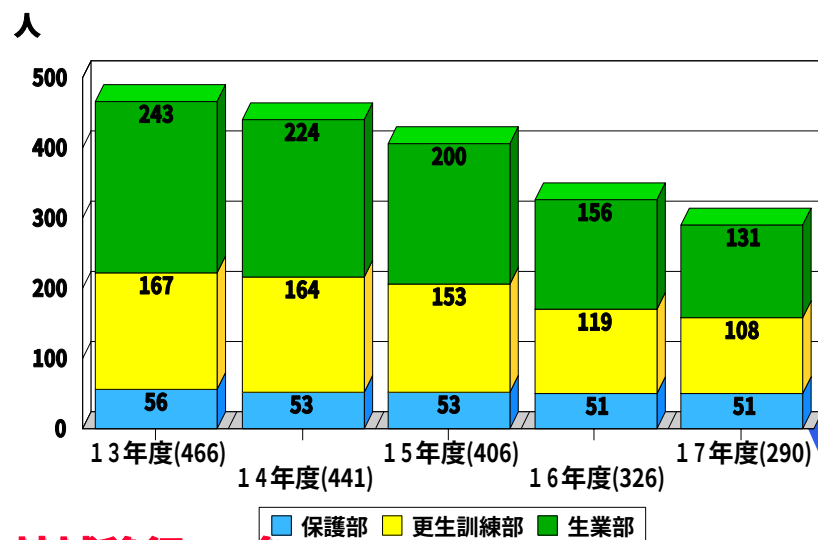


西駒郷の地域生活への移行の状況

↓

2年半で本人の願いは どこまで叶ったのでしょうか？

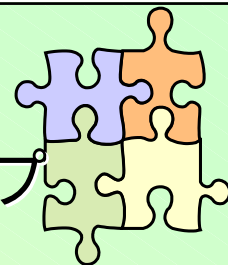
14



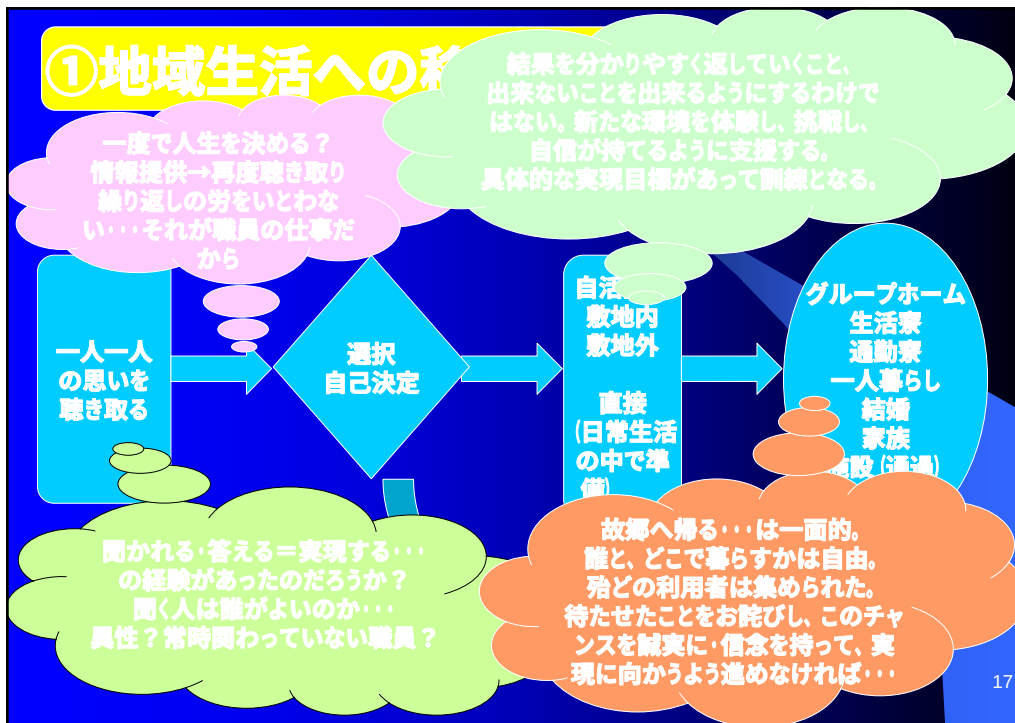
地域移行152名

15

地域生活への移行 前段階と…ステップアップ



- ① 移行を決めるのは誰？
- ② 移行先はどのように決まるの？
- ③ お試し利用はあるの？
- ④ 移行の引継や市町村の役割は？



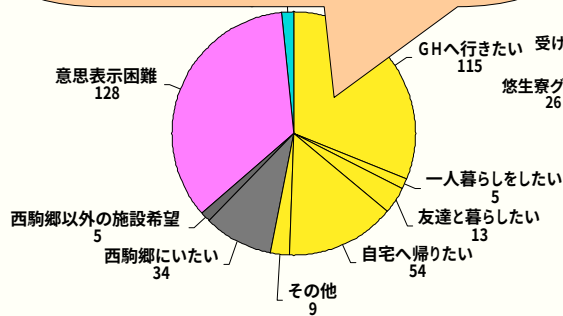
本人の意向・・・の前提に、情報提供

- 出られる・・・だけではない→地域生活の丁寧な情報の提供
 - － 利用者への分かり易い情報の提供を繰り返す
ビジュアルな情報(ビデオ)・見学による認知・仲間から情報提供
 - － 支援する職員の地域生活支援の理念と知識と実践
 - － 影響大である家族への情報提供と安心感を得るためのツアー
- 聴き取りの重要性(人生を聞く・・・に○×のアンケートは？・
聴き取るには時間が必要→時間不足は言い訳)
 - － 意向把握には連続性が必要→揺れ・ふれを超えるための時間
 - － ありのままの言葉を記録する→語り部ではなく聞き手の責任
 - － 集約は責任のあるセクションで→客観性と信頼あるポジションで

①地域生活への移行を決めるのは私。(^o^)

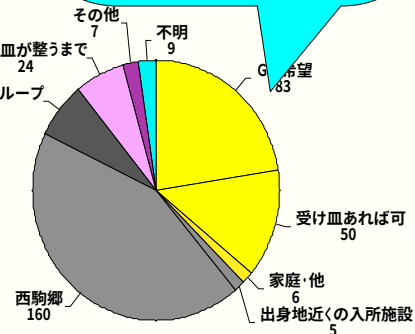
聴き取り調査のまとめ
370人の調査(本人の意向)
H16.11

言語の意思表示が出来る人=60%の内、
約80%(全体の53%) 196人が
脱施設を希望
(内、グループホーム希望133人)



聴き取り調査のまとめ
370人への調査(家族の希望) H16.11

・家族が希望する地域生活
移行数は
約36%(143人)
・本人と家族の意向・希望が
一致は 約32%(117人)



②地域生活への移行ステップ



④市町村も関与する

グループホームの設置計画
グループホームの現地調査
グループホームの見学・体験
グループホーム入居の立ち会い

地方事務所・設置市町村・出身地市町村・圏域CD・生活支援W・県・西駒郷・本人・家族・設置者等の参加
(グループホームは地域・圏域の
共通社会資源という認識)

③お試し利用 4,550円×1週間 (長野県補助事業)

地域移行協議会議

現地見学・生活体験

③フォーマルサービスのクールビズ 目的活用・・・でいい じゃないか

自己

モニタ

地域生活への移行

移行後の生活実態・・・その現状



- ①どこで生活をしているか
- ②日中はどこに通っているか
- ③土日の活動(余暇)は？
- ④困ったときの相談体制はあるか？

地域生活の受け皿は
何が必要か・どう確保するか



①どの暮らしを選ぶのか

地域生活へは90%がグループホームを選択
・・・本音かな？

家族は・・・家の近くに戻ってほしくない

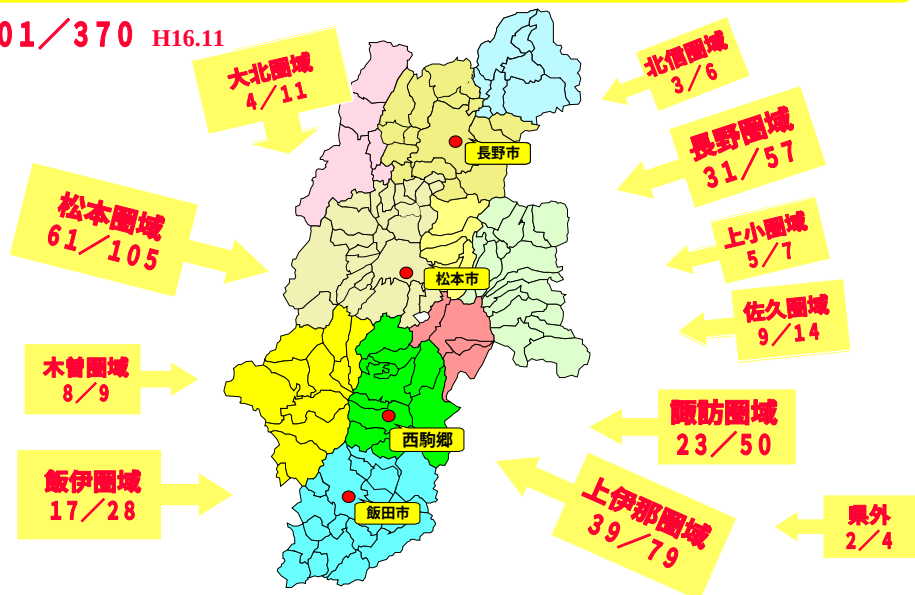
利用者は・・・自分の家がいい

↓・・・・・・(-_-;)(;-;)

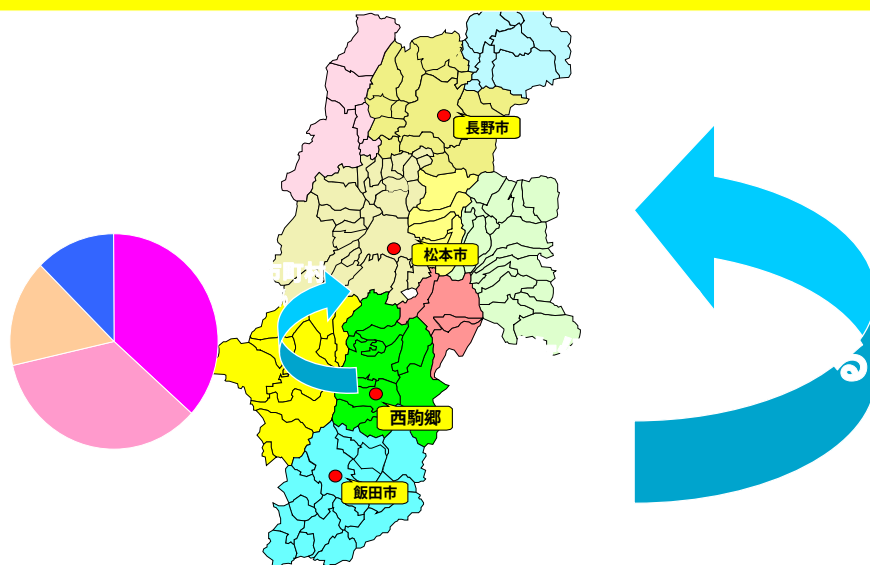
悩んだ末の選択肢・・・西駒郷よりグループホームへ
よりまし論？・・・出たい・・・を素直に共感したい

西駒郷には長野全県下から入所してきた

201/370 H16.11



西駒郷入居者の地域移行(GH=134名・自宅他18名) 状況…152名は出身地を選んだか？



地域生活の受け皿は
何が必要か・どう確保するか



①一補足・・・県の実任→暮らしの確保

暮らしの場の確保

民間法人にグループホームの設置を促す

※ GH設置費補助事業

障害の重い人＝支援の度合いが高い人の
の応援策の

※ GH運営費補助事業

②日中はどこに通っているか



**③余暇活動を支えるホームヘルプ
サービスの利用状況は……**

支給決定は市町村…担当者が地域移行場面に関わり、リアリティが生まれる。

- ・余暇活動の機会・経験が乏しい・選択肢も不足
…地域生活の中でまず体験
→ニーズは利用することで浮かんでくる
- ・本人のエンパワメントという見極め
…支給量・内容・質の見直し→支給量の見直し

地域生活の受け皿には
何が必要か・どう確保するか

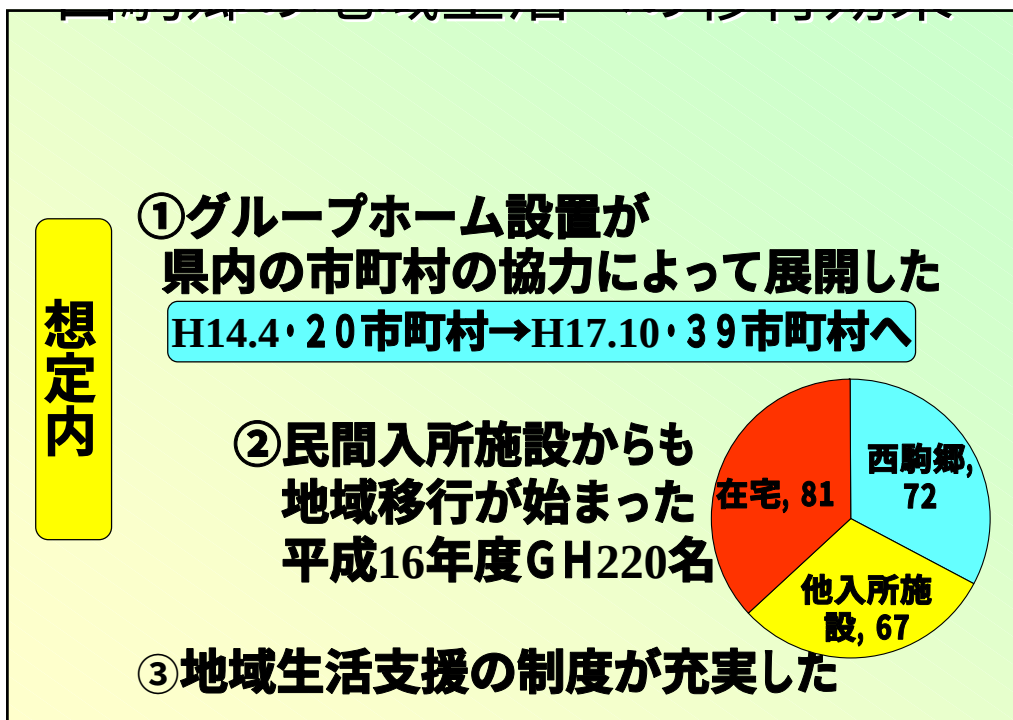
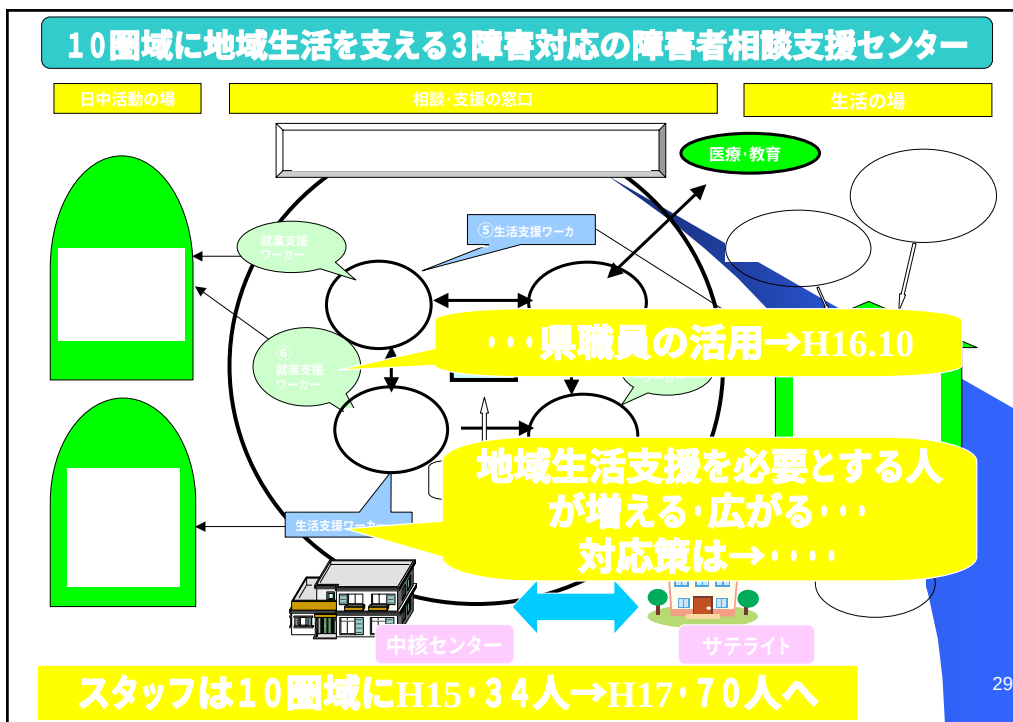
④相談機能の整備 (権利擁護)

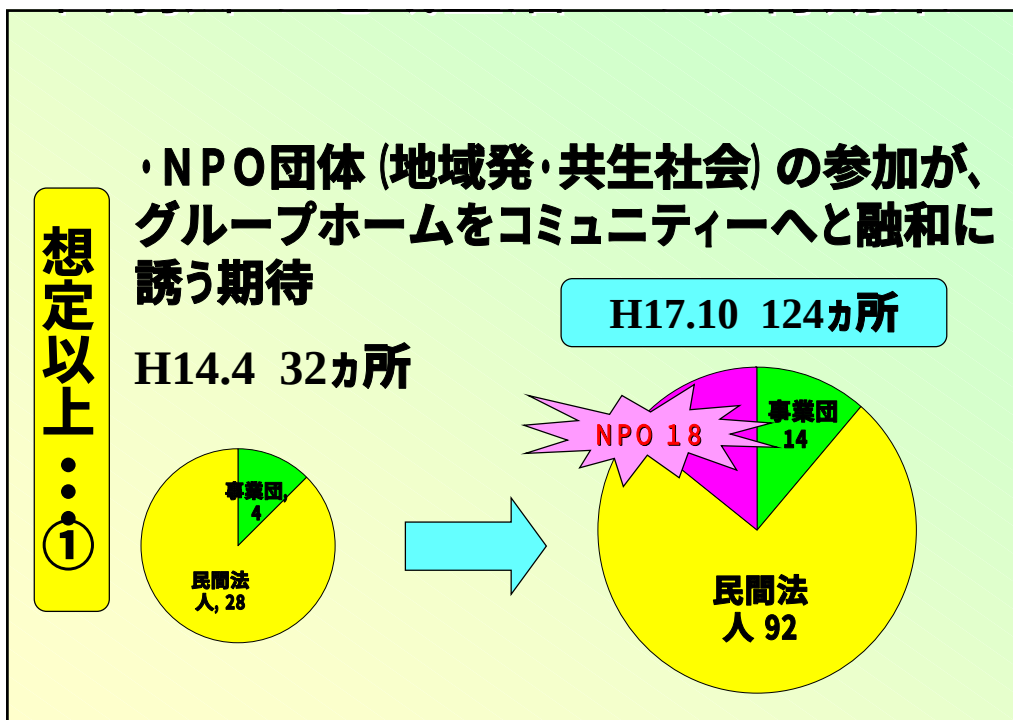
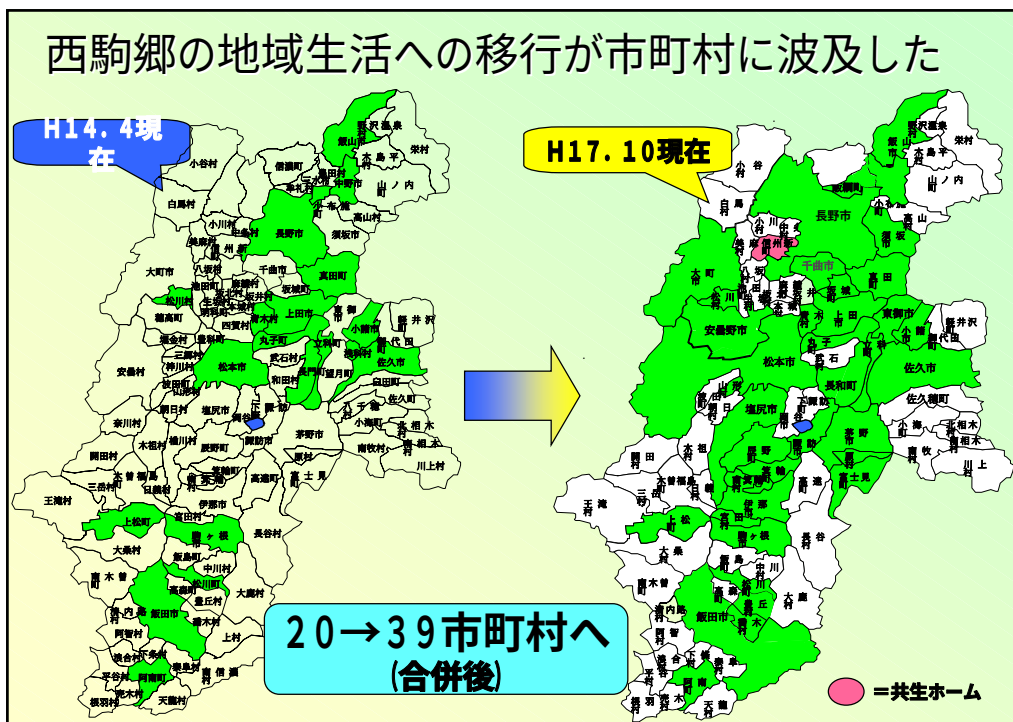
何よりも最優先したい…安心感

- ・身近なところに支援センターがある
- ・いつでも必要なときに相談ができる
- ・私の権利を守ってくれる
- ・相談者を選べる

早急な体制整備が必要…財産・権利

・権利擁護事業・成年後見制度を使う・慣れる…





想定外：
②

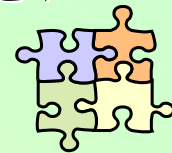
- ・「入所待機者」への幻想が明らかになった
地域生活への移行により、在宅者のニーズの
変化→入所待機者の精査（緊急性の確認）



地方事務所・市町村・圏域地域生活支援セン
ター等による圏域調整会議の役割増

- ・次に何が起きるか・・・力量が試される
地域生活への移行は、本人・家族・施設職
員・行政担当者・地域社会の意識を自覚させ
支援を促し、力量を高める

地域生活への移行に取り組むとき、
思いがけない出来事が生じます



- ・やっとな夢が実現できる
・・・不安と期待が一気に襲いかかる
心の中で制御できないものが襲う
- ・未知の暮らしへの不安を解消する手段
・・・生活体験・経験（リアリティが必要）
- ・グループホームに暮らすことで、自由になった
・・・自由が得られると同時に責任が必要
自覚・・・体験期間での支援課題

脱施設化に向けて

- ホスピタリズムによる微妙な心の揺れ
- 変化に対する耐性のなさ
- ゆるやかな変化
移行目標とのマッチング
- 支援する人との信頼関係の構築
- 自立に向けた体験・自活訓練・アフターケア等のサポート体制

地域生活への移行過程で 気付かされたこと・①

- 地域生活に向かう移行前後の不安
ー 移行期ストレス (移行期外傷) の予防と軽減
↓
↓ 対応策
↓
 - ストレスの理解と支援
 - 悩みの相談 (移行期カウンセリング)

地域生活への移行過程で 気付かされたこと・・・②

- 移行前プログラムの必然性
 - － 敷地内・外自活訓練によるトレーニング
寮生活から切り替える準備期間
 - － グループホーム事前生活体験 (わずか、数
日から1週間程度)
移行先入居者・支援者とお見合い・・・安心感
パターナリズムとの決別・・・個湖の支援

地域生活への移行過程で 気付かされたこと・・・③

- 障害の重い人こそ必要な移行前プログラムの重要性
 - － 試行のための設備によるトレーニング
そのためのスタッフの確保
 - － 結果を保護者・支援者が共にどう共有するか
そのためのビジュアルな情報化と客観性

地域生活への移行過程で 気付かされたこと・・・④

- 障害の重さ軽さに関わらず・・・所得の確保
 - － 年金(6.6万円～8.3万円)+〇〇千円=10万円の収入を補う職場が少ない
- タバコ・ジュース・スナック菓子等への嗜好が地域生活への移行を阻む？
 - － 閉ざされた施設生活を補ってきた嗜好品への依存
 - － 「私はタバコ・ジュースで地域生活をあきらめました」これって・・・自己責任？・・・低所得という現実もある



**嗜好とは制限されないこと
では、支援とは何か・・・悩み深し**

地域生活への移行過程で 気付かされたこと・・・⑤

- ケアマネジメントの重要性と学び

- － グループホームの仕組みを知る
- － 地域生活の不安定さを知る

**自立支援法では
ケアホーム・グループホーム利用者への
ホームヘルパー派遣が不透明**



**再委託可能と言っているが・・・
(委託可能な個別給付額となるか?)**

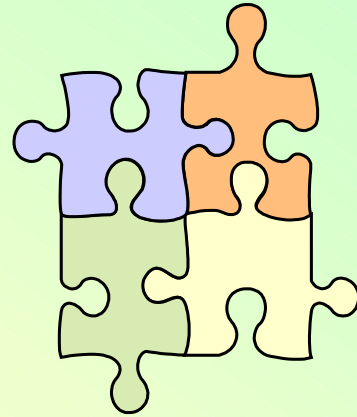
- ホームヘルパーの活用
する資源
- － ホームヘルパーの活用



移行直後の地域生活安定期に集中支援が必要

地域生活への移行

・参考資料・・・・・・・・

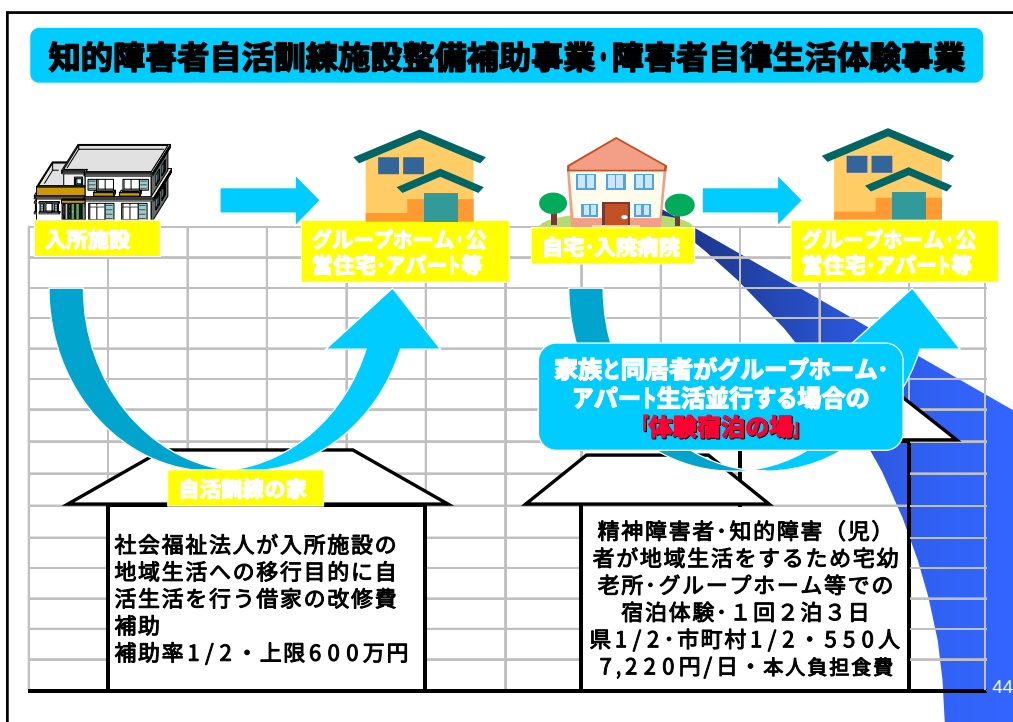
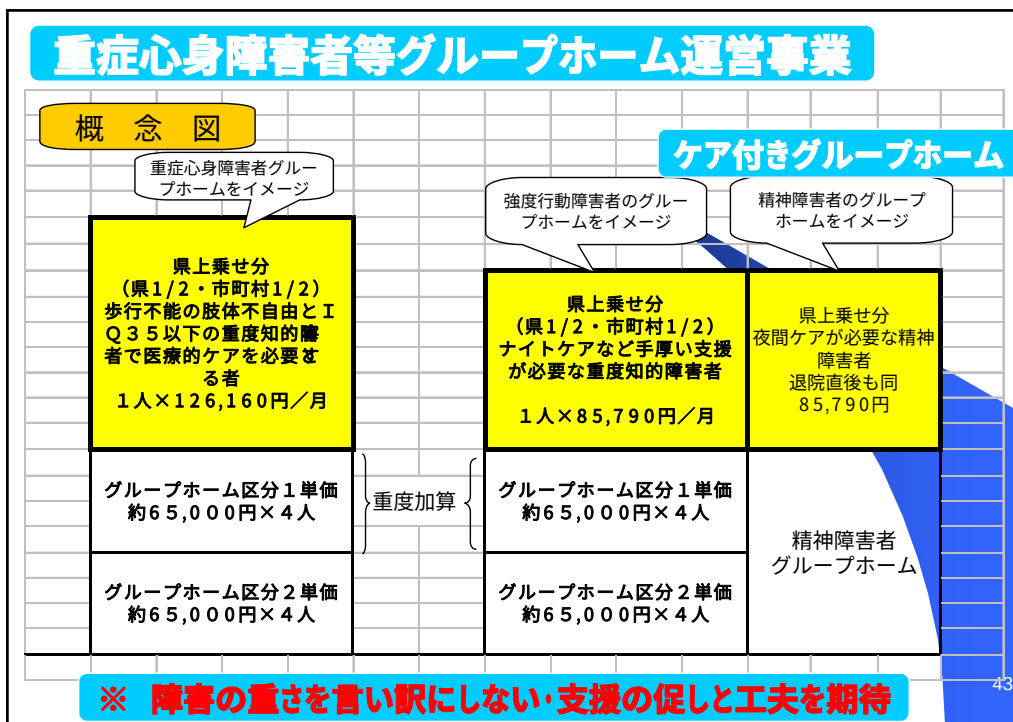


長野県グループホーム等整備事業

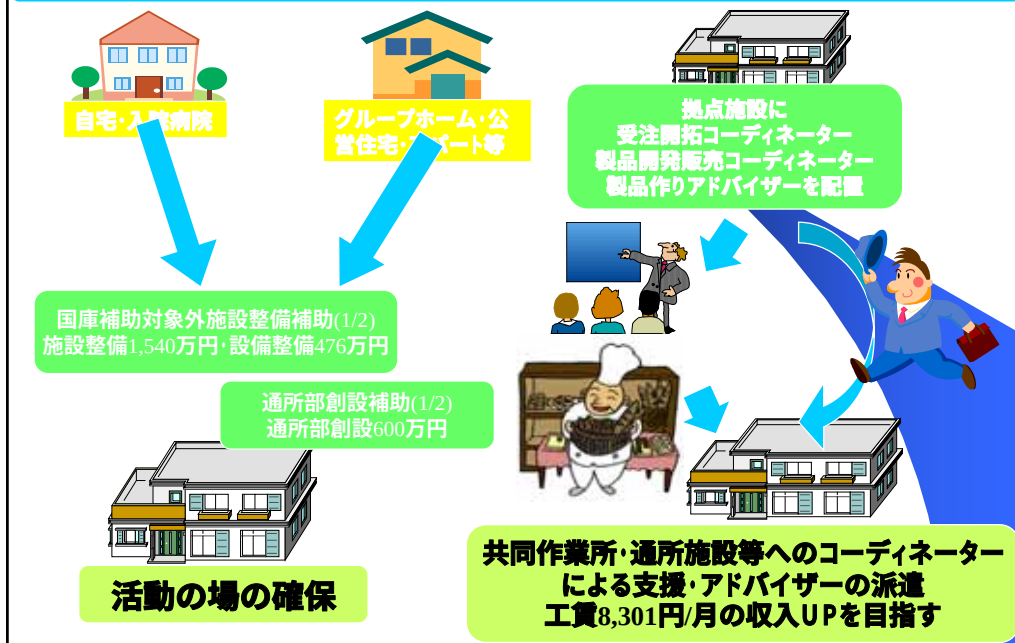
概念図



積算根拠
 精神 (県1/2・市町村1/4・設置主体1/4)
 知的 (県1/2・設置主体1/2・・・西駒加算あり)
 157,800円×23.3㎡×定員
 対象経費上限 新築2000万円・改修1000万円



知的障害者日中活動の場拡大事業・作業所営業・技術パワーアップ事業

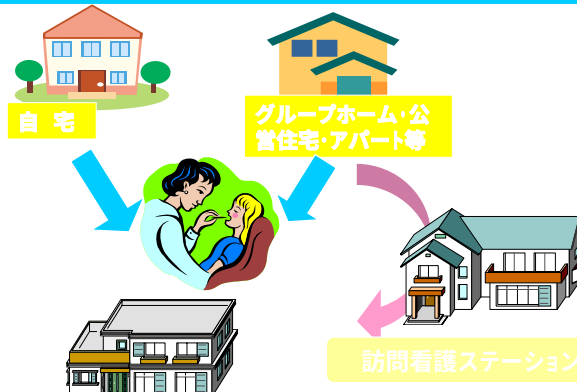


職業紹介事業



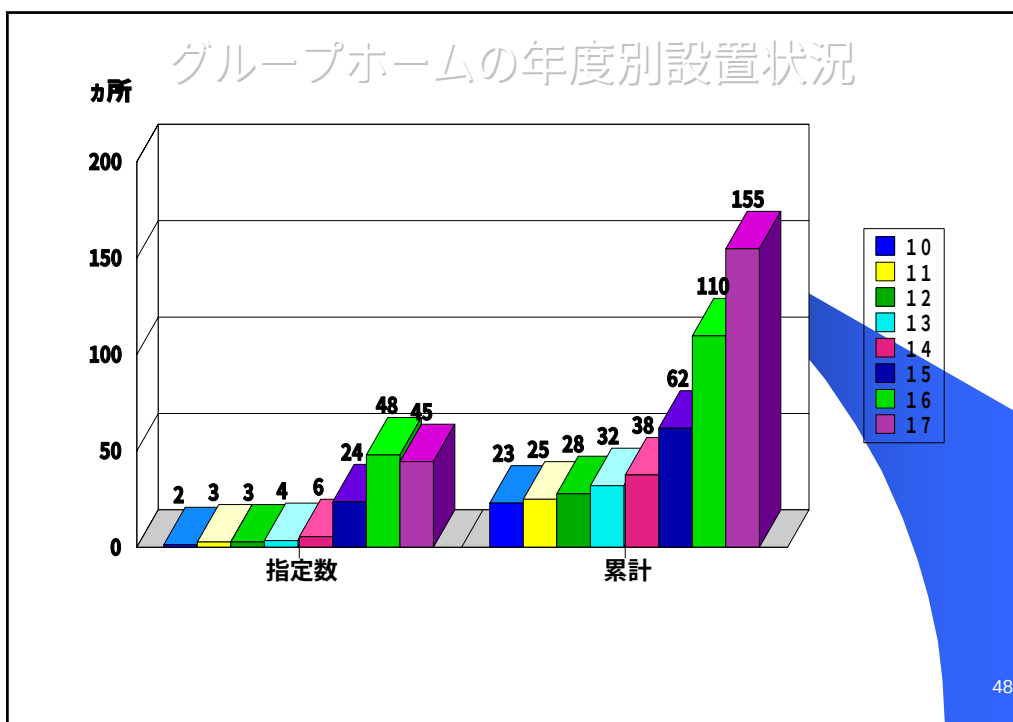
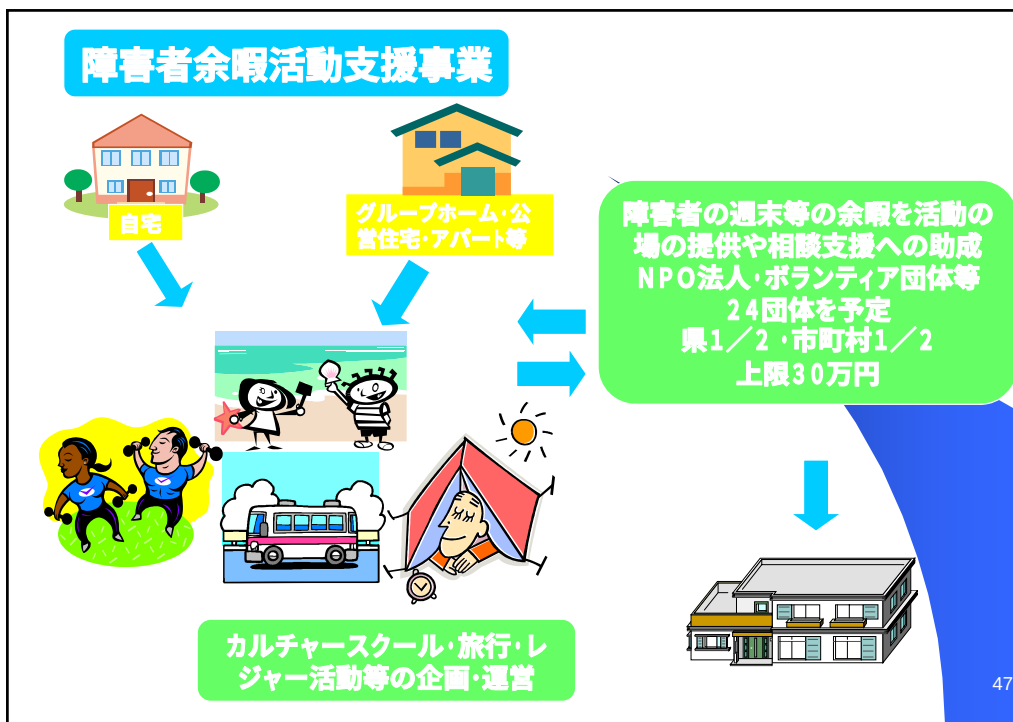
障害者など就職困難な方の就業確保・拡大のために、求人開拓員を地方事務所に10名配置

障害児・者施設訪問看護サービス事業

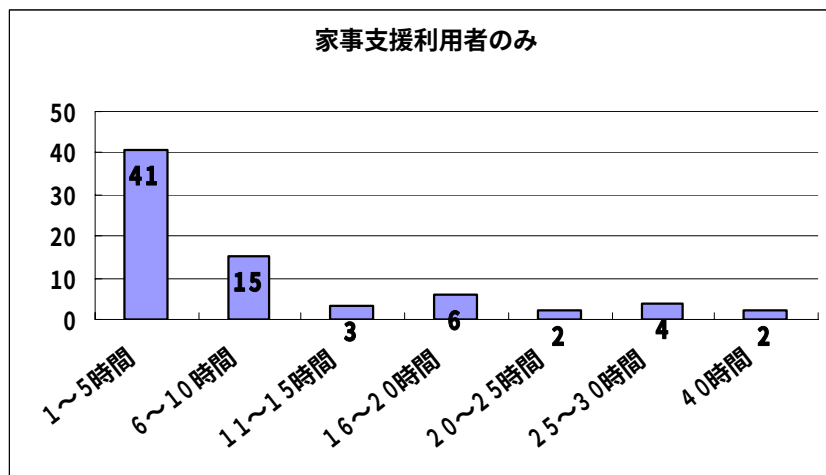


身体・知的障害者通所授産・通所更生施設、障害児デイサービスセンター、共同作業所等へ通所する障害児者が医療的ケアを必要とする場合の訪問看護ステーションからの費用・通所施設が看護師を雇用し看護サービスを行う場合の補助
県1/2 市町村1/2
対象者12人・看護師2人予定

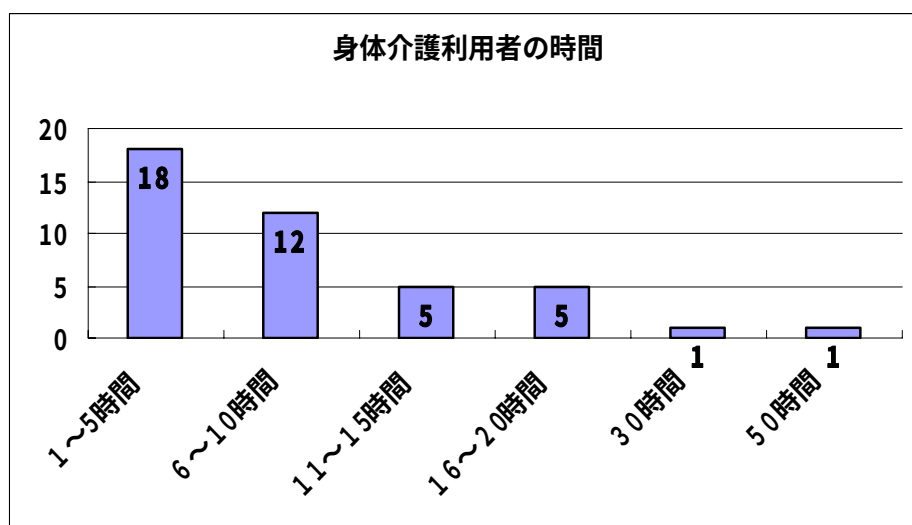
46



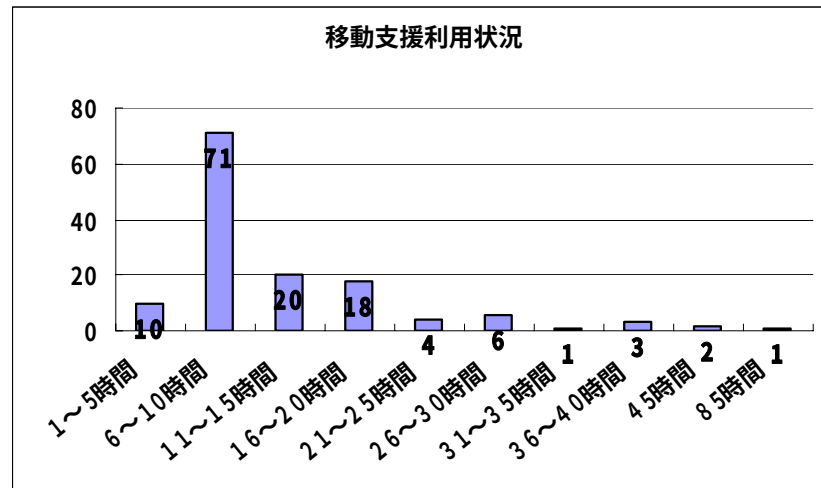
長野県GH入居者347人(78ホーム)に聞きました。家事援助の支給状況は22%



長野県GH入居者347人(78ホーム)に聞きました。身体介護の支給状況は11%



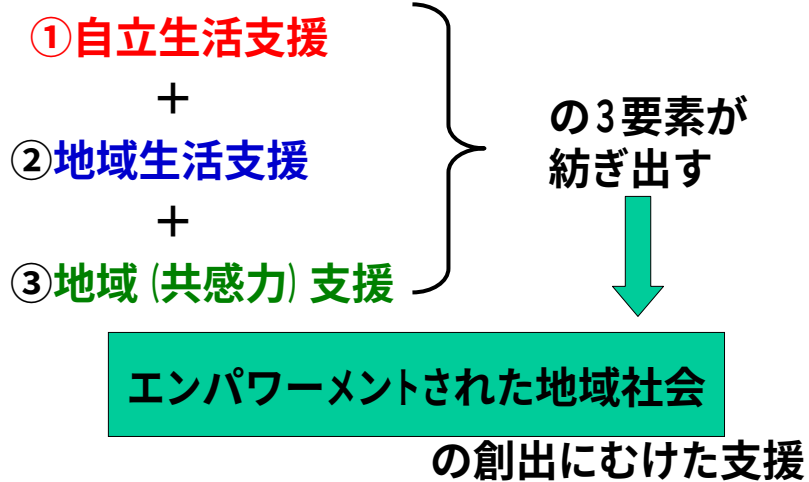
長野県GH入居者347人(78ホーム)に聞きました。移動介護の支給状況は39%



障害者の地域生活を実現する ための現状と課題

北野誠一

地域自立生活支援とは？



まず最初に、支援・援助・サービス等の定義をしておこう！

- ・ 支援や援助は、する側の意識や意図が予期された表現
- ・ サービスやプログラムは、それ自身の意味を持ちうるが、それを行う側の意識や意図に規定されるという意味では、ニュートラル(価値中立)
- ・ ここでは支援を「本人の意思決定を促したり、容易にするための働きかけを含む、最大限の本人の意思をふまえた、本人の価値実現のニーズに対する働きかけ」と、エンパワメント指向的に定義する。

支援の目標としてのエンパワメントを定義しておこう！

- ・ ①本人(家族等)が、どうせ私(達)は障害者(年寄り・子ども・女等)だからと、諦め(がまん)させられている希望・目標・選択(肢)・人権・自分らしさ・愛し愛されること・仲間で助け合う力・成熟する力・自然治癒力等を自覚し、明確にすると共に
- ・ ②その心理的・組織的・社会的・経済的・法的・政治的阻害要因(問題)と対決して、問題を解決する力を高め、さらに(あるいは)
- ・ ③さまざまな支援を活用する力を高めること」
- ・ つまり、『**まちで、自分らしく生きる力を高めること**』

① 自立生活支援とは

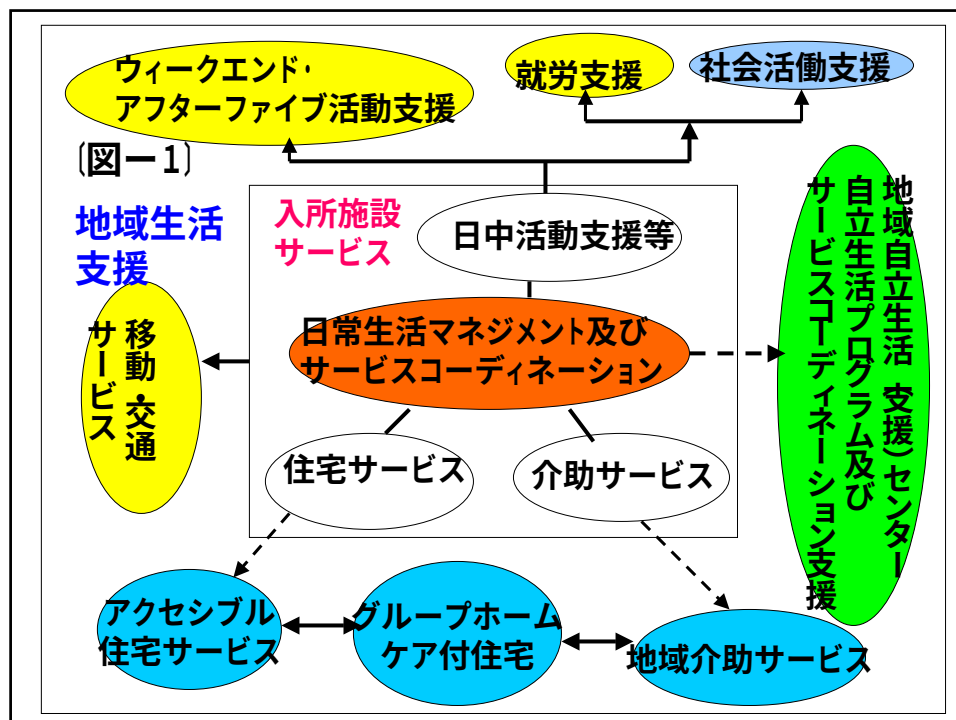
- ・「サービス提供者等の支援者が、サービス利用者の**エンパワメント**を支援することが原理的かつ構造的に想定されたシステムのもとで、**自分で選んだ普通の市民生活**を求める障害者等に、それぞれの自立生活に必要な支援を行うこと」
- ・たとえば、介護保険のサービス事業者付属のケアマネジャーは、本人の誠意等にかかわらず、構造的に利用者の自立生活支援・エンパワメント支援が極めて困難

では、**自立生活**ってなんだ

- ・それは、自分でやりにくい時や、分かりづらい時などに、仲間や支援者等の支援を活かして、自分で選んだ自分らしいまちでの暮らしを生きること
- ・それは、必要な支援をなくしてゆく**身辺自立**でも、何でも自分一人で決める**自己決定**でもない。
- ・それは、自分でできなかったり、分からないことを問題にしていない。やりにくい、分かりにくい**関係性を問題にしている**ことに注目！！

②地域生活支援とは

- ・「地域で普通の市民生活を営むにあたって、障害があるがゆえに必要な支援」
- ・その中身は、(図ー1) のとおり、「グループホームやアクセシブル住宅や地域介助サービスは勿論のこと、就学・就労への支援や社会活動への支援、さらに移動(交通)支援やアフターファイブやウィークエンド活動への支援等」が含まれる。



なぜ**地域生活支援**ではなく**地域自立生活支援**なのか

- Finkelsteinによれば、
「地域サービスでは、障害者の生活に対する、専門家の評価や介入の範囲は、**医療モデル**よりも、拡大する。
このことは、専門家が目立つこと無く、障害者は自分で決めることがほとんど残されていない状態に追い込まれることを意味する。
地域のサービス提供者は、地域生活に必要な住宅改造や福祉機器のたぐいから、人間関係やセックスの悩みのアドバイスにいたるまで、**なんでも提供**してしまう。」(**地域の施設化!!**)

地域自立生活支援は、**在宅生活支援**とは、違う！

- 在宅(居宅)生活支援は、
- これまで、すべて家族に押しつけられてきた介護の、一部を肩代わりするというイメージを、払拭できないだけでなく、
- 介護保険の在宅支援のような、家のなかでのサービスやデイサービスを超えて、
- **教育・就労・余暇**を含めて、社会で活動・活躍することを支援するという、**社会生活支援**のイメージに欠ける。

では、施設生活支援とは何なのか①

- ・ 入所施設は、**図-1** にもあるように、本人自身では管理できない、本人達の日常生活を**強制的に管理**し、本人自身ではコーディネーションできない、**三種類のサービスを画一的にコーディネーション**することによって、**トータルに生活を支援**しているところとされている。
- ・ ところが、実際は、その強制と画一化のために、地域で生活する際に最も必要な、**自分の日常生活を自分で組み立てて、自分に必要なサービスをコーディネーションする力 (エンパワメント)** が、支援されるどころか、奪われてしまっている。

では、施設生活支援とは何なのか②

- ・ 例えば、自分の日常生活の諸活動を自分で組み立てる「**時間管理**」や、そのために必要な費用を、月々の生活費との関係で調整する「**金銭管理**」や、「**服薬管理**」(not**投薬管理**)などが、身につかないどころか阻害されている。
- ・ それゆえに、**図-3** にもあるように、そのことを支援する自立生活プログラムと、ケース (ケア) マネジメントが必要となるが、**施設・病院内でそれをするとは、不可能。**
- ・ 同じ職員や、同じ管理システムや、同じ環境・雰囲気の中で、**ある部分だけ本人の自己管理を徹底すること**など、絵に描いた餅でしかない。

地域生活支援は、**生活の広がり**の支援

- ・ (図ー1) を見れば分かるように、入所施設サービスでは生まれ得ない、様々な選択肢と、それに対する支援が、地域生活支援では展開される。
- ・ ウィークエンドやアフターファイブ活動への支援や移動・交通サービスがそれに当る。
- ・ さらに、一般・保護雇用に対する様々な支援も、多様に展開される。

「無力な障害者」から 「役割を担う存在」へ

- ・ これから私達には、入所施設のもつ「**安全性**」「**効率性**」といった価値を超えた、地域自立生活の「**社会貢献性**」「**参加・参画性**」の価値理念の市民合意形成が必要
- ・ その際、これまでの恩恵・保護主義が、「**一方的に与えられる、何も生まない福祉**」であり、これからの地域自立生活主義が、「**参加・参画によって、社会の中で、確かな役割を担う存在への支援**」であることを、アピールする必要がある

③地域 (共感力) 支援とは

- ・「障害者や痴呆高齢者を閉じ込めたり、追いやる地域ではなく、地域で普通に生きる彼・彼女らの生き方を、共感的にささえることができる地域作りを支援すること」であり、さらにそれは
- ・「地域住民のそれぞれが、お互いの障害や弱さを受け入れ、認め合い、またお互いの支援の必要性と可能性を理解し、共感しあえる地域作りの支援」を意味する。

③地域 (共感力) 支援とは、 「共に生きる力」を育むこと

- ・ 障害者や痴呆高齢者を、閉じ込めたり、追いやったために、本人達の主体的な生き方だけでなく、地域もまた、その**主体的で共感的な想像力 (共に生きる力)** を封印されてきた。
- ・ 「まち」で自分らしく主体的に生きる中でこそ、何がほんとうに必要な支援で、何が不必要な支援か、重い障害をもつといわれる人にも見えてくる。
- ・ それは、お互いの共感力を、傷つきやすさから解放してあげることであり、傷つきやすさに溺れて閉じこもってしまわない「**共に生きる力＝共感力**」を、確かめながら育むことでもある。

③地域(共感力)支援とは、 地域のエンパワメント支援

- ・ 地域内に「いつも支援するグループ」と「いつも支援されるグループ」を作らないことが地域(共感力)支援の鉄則
- ・ ソーシャルワーカー(コミュニティーワーカー)には、そのためのスキルのみならず、その事態が生み出す**住民間の差別構造や権力構造やコンフリクトに対するセンシティブィティーや共感力**が求められる。
- ・ 「**地域福祉計画**」は、主にこのような地域のエンパワメントを支援するための計画

では、**地域自立生活支援**とは

- ・ 自分達のまちで、自分らしく暮らすために、さまざまな支援を必要とする人と人が、共に創り出す支援を、**地域自立生活支援**という。
- ・ 障害や傷つきやすさの程度にかかわらず、自分らしく生きるための支援を地域に求め、働きかける人は、それにふさわしい支援を共に創造する人なのである。

地域自立生活支援と脱施設化

- (図-1)で明らかなように、入所施設の四つのサービスが、全て地域において提供できるということは、全ての入所施設利用者の地域生活移行は可能であることを意味する。
- それゆえ、地域自立生活支援の展開とともに、入所施設サービスの占める位置はどんどん縮小していき、やがてなくなることになる。
- また、これからしばらくは拡大するであろう、**グループホームやケア付住宅**といった、住宅サービスと介助サービスがドッキングした形態も、徐々に縮小されていくものと思われる。
- **スウェーデン・カナダ・アメリカ**等では、この方向が特に明確である。

アメリカにおける脱施設化(De-institutionalization)の定義

- 脱施設化は、一般的には、3つの構成要素で定義される。
- ① 不必要な施設入所や長期入所を防止すること
- ② 施設にとどまる必要のない障害者に、地域での適切な住宅・介助・教育・就労支援等のサービスを発見し、創出すること
- ③ 地域サービスの現状では施設ケアの必要な人々に対して、施設的环境条件、ケア及びリハビリ等の質を改善すること
- 脱施設化は②だけでなく①③でもあることに注意

障害を持つアメリカ人法 (ADA) と 脱施設化の進展

- ・ 1999年の、知的障害と精神障害を持つ原告の施設・精神病院入所 (院) をめぐる

Olmstead**裁判**の連邦最高裁判決の一文

「不必要な施設入所は、家族との関係、社会との関係、労働関係、さらなる教育、豊かな文化的楽しみといった日常生活の諸活動から、障害者を切り離してしまうがゆえに、それは障害者に対する差別と見なされる。」

それは「もっとも統合された環境(the most integrated setting)において、本人が利用するサービスを提供しなければならない」とした**ADAの施行規則**に基づく画期的な判決であった。

この判決が各州に求める「**包括的で効果的な地域移行実行計画**」によって、アメリカ各州の脱施設化は、さらに進展しそうな勢いである。

我が国の、支援費に基づく入所施設の指定要件も、捨てたもんじゃないぞ

- ・ 知的障害者入所更生施設の**入退所の基準**は、「指定施設は、心身の状況等に照らして、指定居宅支援等を利用することにより、居宅において日常生活を営むことができると認められる入所者に対し、その者の希望等を勘案し、その者の円滑な退所のために必要な援助を行わなければならない」。
- ・ この表現は、入所施設からの地域移行において、地域でのサービスを使って地域自立生活することを当然とした、我が国では画期的な表現
- ・ 問題は、誰が、どのようにして、本人の心身の状況と、本人の真の希望を受けとめうるかだ。

結局、地域自立生活支援の 展開・充実がすべて

- ・ 脱施設化・地域移行は、先進諸国の大きな流れとはいえ、地域自立生活支援の展望が不可欠
- ・ 結局、地域生活支援がなければ、またぞろ家族への介護の押しつけと、究極の施設頼み
- ・ 結局、自立生活支援がなければ、サービス提供者がコントロールするケアマネジメントや在宅介護やグループホームやデイサービスや訪問看護・リハや住宅改造やショートステイとなるのがおち
- ・ 結局、地域(主体・共感・創造)支援がなければ、障害者を追いつめ、支援を拒む「まち」のまま

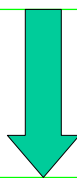
地域自立生活支援の展開の3つの段階

- ・ 1, 地域生活に必要な支援の類型と
ケアマネジメント



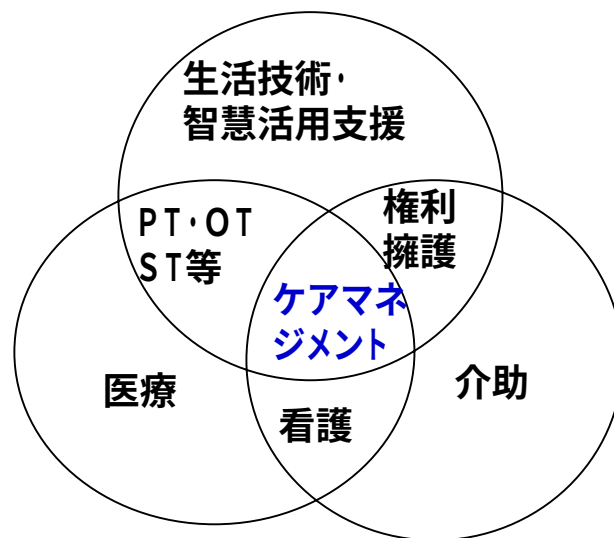
1は、どうしてもサービス提供者中心のイメージ

- ・ 2, 本人を中心とした地域自立生活
に必要な支援

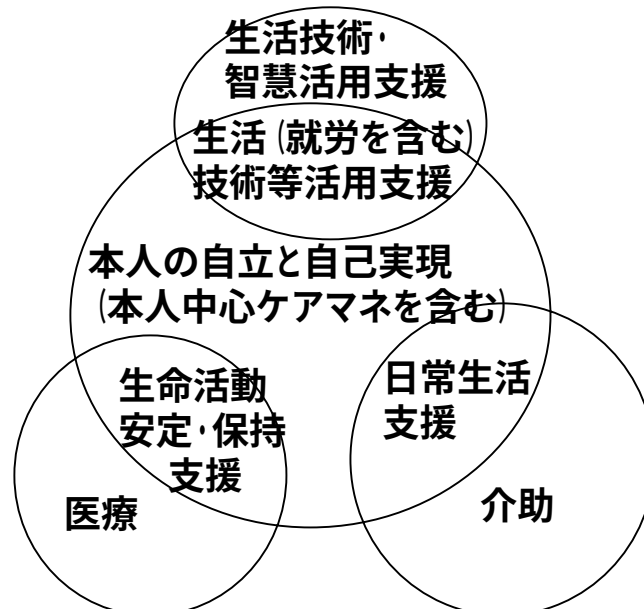


2は、どうしても様々なサービスや支援をしてもらうだけのイメージになりがち。3は、様々な社会関係や人間関係の中で、してもらうだけでなく、働きかける主体的・能動的な市民のイメージが展開可能。

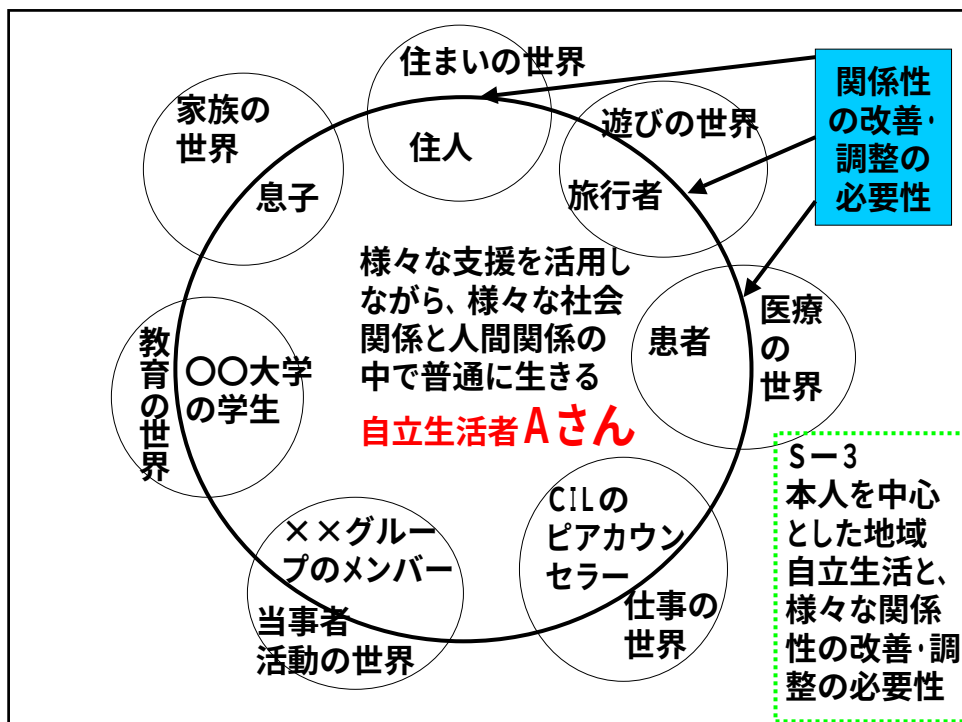
- ・ 3, 本人を中心とした地域自立生活と
様々な関係性の改善・調整の必要性



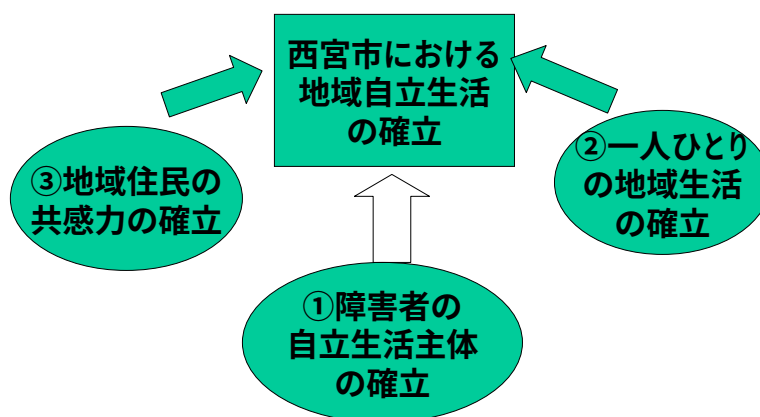
S-1 地域生活に必要な支援の類型とケアマネジメント



S-2 本人を中心とした地域自立生活に必要な支援



ではこの地域自立生活支援を、
西宮市で展開すれば、どうなるのか



① 自立生活主体の確立とは

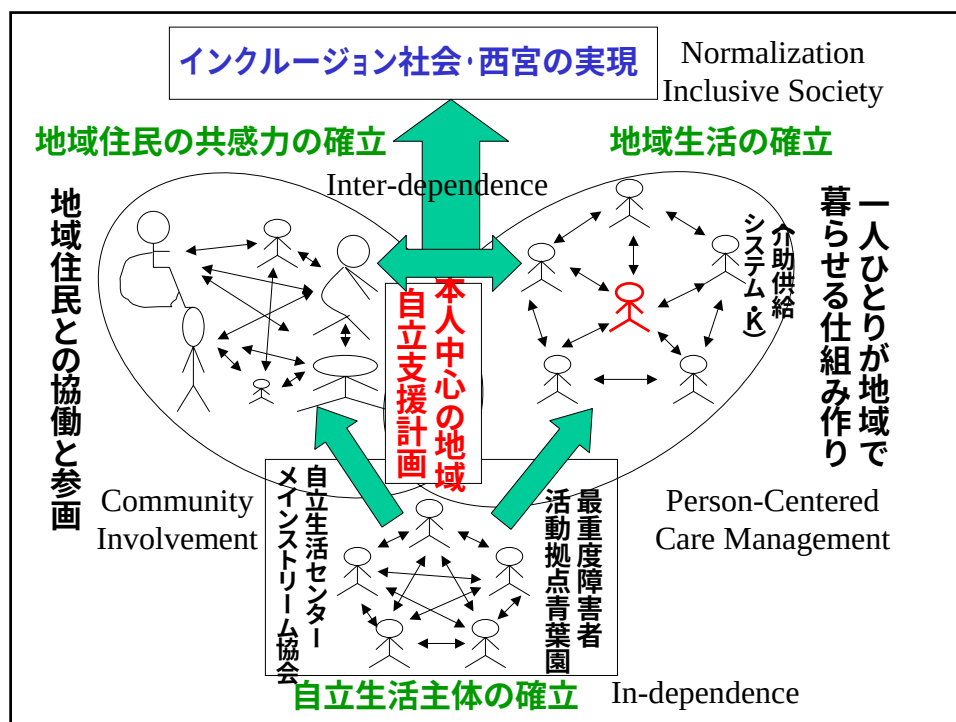
- ・ 自立生活センター『メインストリーム協会』
「自立生活障害者がスタッフとなって、自立生活を求める障害者に対するピアサポートやピアアドボカシー（仲間権利擁護）や自立生活プログラムによる、本人主体の形成・確立支援」
- ・ 社会福祉協議会が運営する最重度障害者活動拠点『青葉園』
「支援者や家族が、徹底して障害者一人ひとりの主体的な生き方や、本人が主人公の人生ドラマを構築することを支援することによる、自立生活主体の確立支援」

② 一人ひとりの地域生活の確立

- ・ ①の活動をふまえて作られた、『**本人中心の地域自立生活支援計画（PC-IPP）**』に基づいて、一人ひとりにみあった地域で暮らす仕組み作りがなされる。
- ・ そこでは、主にフォーマルなサービスを中心にコーディネートされた支援プランと、主にインフォーマルなネットワークを中心とする『**支援の輪（Circle of Support）**』の統合された展開がなされる。
- ・ （詳しくは、本人中心ケアマネを本気で！
Part2を参照のこと）

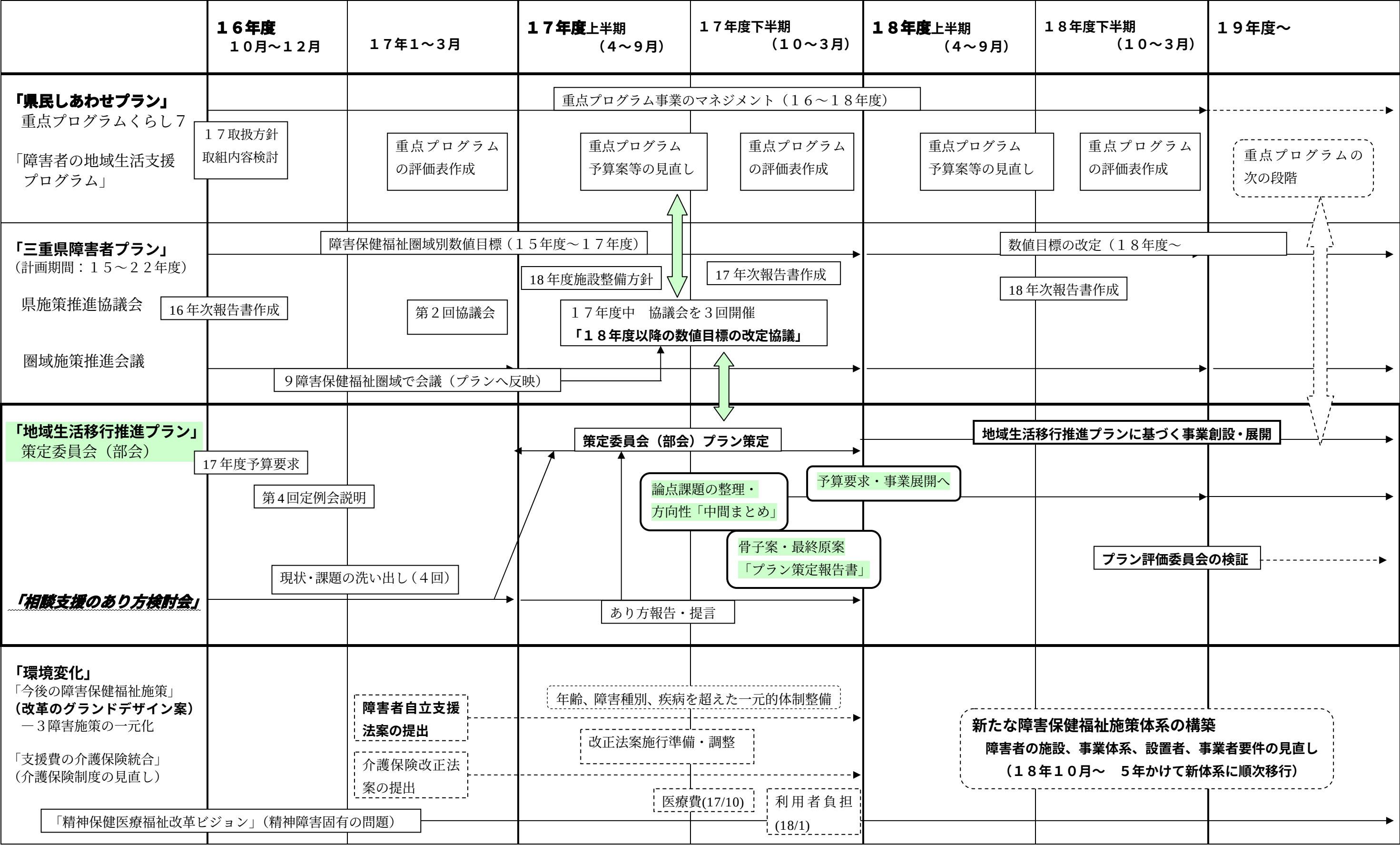
③地域住民の共感力の確立

- ・「青葉園」の最重度障害者市民を、憐れみからではなく、同じ市民生活を生きる市民として受け入れようとすることは、地域住民の全体としての**セ**ンシビリティと共感力を高める。
- ・公民館の集いや地域の運動会や夏祭り等に「お客さん」としてではなく、仲間や住民として参加・参画するためには、地域住民の巻き込みと協働の力（**エンパワメント**）なくしては成立しない。
- ・そしてそのことが、障害者のみならず、障害以外のことに困難をかかえるすべての市民や、これから困難をかかえるかもしれない市民にとって、**しのぎやすい、生きやすい地域を紡ぎ出すはず**



地域生活移行推進プランと他計画との全体関連スケジュール（案）

三重県健康福祉部障害福祉室



県民局再編、指定管理者制度導入

淡海障害者プラン（第三版）策定スケジュール（案）

	国 の 動 向	県 の 予 定			市町障害福祉計画の策定
		淡海障害者プラン（第三版）策定 検討委員会	滋賀県障害者施策 推進協議会	滋賀県障害者施策 推進本部	
H17 4月	サービス利用実態把握調査				サービス利用実態把握調査
5月		検討委員会委員推薦依頼			計画策定の方針検討 ↓
6月	国での集計作業		新プラン策定について	新プラン策定について	基礎データ収集
7月	新たなサービス・事業 体系の基本骨格提示	第一回検討委員会 ・新プランの策定スケジュール ・滋賀の障害者を取り巻く状況			
8月		施策分野別懇談会			
9月		第二回検討委員会 ・各施策の現状と課題①			
10月			当事者座談会		
11月					
12月	基本指針(案)の提示	第三回検討委員会 ・各施策の現状と課題②			数値目標の検討 圏域での調整
H18 1月					骨子の策定
2月		第四回検討委員会 ・「評価と課題（案）」 ・新プランの策定指針 ・数値目標項目について			数値目標(県独自項目) の検討 圏域での調整
3月					
4月	新たな事業体系への 意向参入調査				
5月			・「評価と課題」 ・策定指針	・「評価と課題」 ・策定指針	
6月	国集計作業				数値目標策定 (精神含む)
7月		第五回検討委員会 ・各分野別施策推進方策検討 ・数値目標検討			
8月					
9月		第六回検討委員会			
11月		(パブリックコメント実施)			
12月	障害保健福祉プラン (仮称)の作成				新計画(案)作成
1月		第七回検討委員会 ・新プラン（案）について			
2月					
3月		新プラン策定・公表	新プランについて	新プランについて	新計画策定

障害者の地域生活支援に向けた北海道の 取り組みの進捗状況とこれから

平成17年10月29日(土)

北海道保健福祉部障害者保健福祉課

障害者の地域生活支援に向けた北海道の取組

(平成17年度新規事業)

[視 点]

- ・ 障害は、誰もが有するリスクであり、社会的支援が必要。
- ・ 重度障害者について、家族、施設等限られた関係者が支えている実態を改善。 → 自分らしさを感じられる生活へ

[現状認識]

- ・ 支援費制度により、居宅サービス利用は急増。しかし、次の課題も。
- ・ 障害種別・地域間でサービス基盤に大きな格差。
- ・ 特に、道内では、
 - 相談支援体制(ケアマネジメント等)が未整備。
 - 依然、居宅サービスを利用できない地域が多い。
 - 入所施設・入院への偏りが顕著。

※人口当たり入所施設定員は、全国の2倍近い水準。

※道内障害者(身体・知的・精神):41.1万人、人口の7.3%
※高齢化、医療技術の進展等により、増加、重度・重複化。
※自閉症等発達障害、高次脳機能障害など、新たな対応を要する課題も。

- ・ 医療費補助から、自立支援型の施策へ。
- ・ 公的支援は、必要が高いところへ集中し、インフォーマルサービス等と組合せ。
- ・ 過疎地等においては、雇用等の活性化効果も。

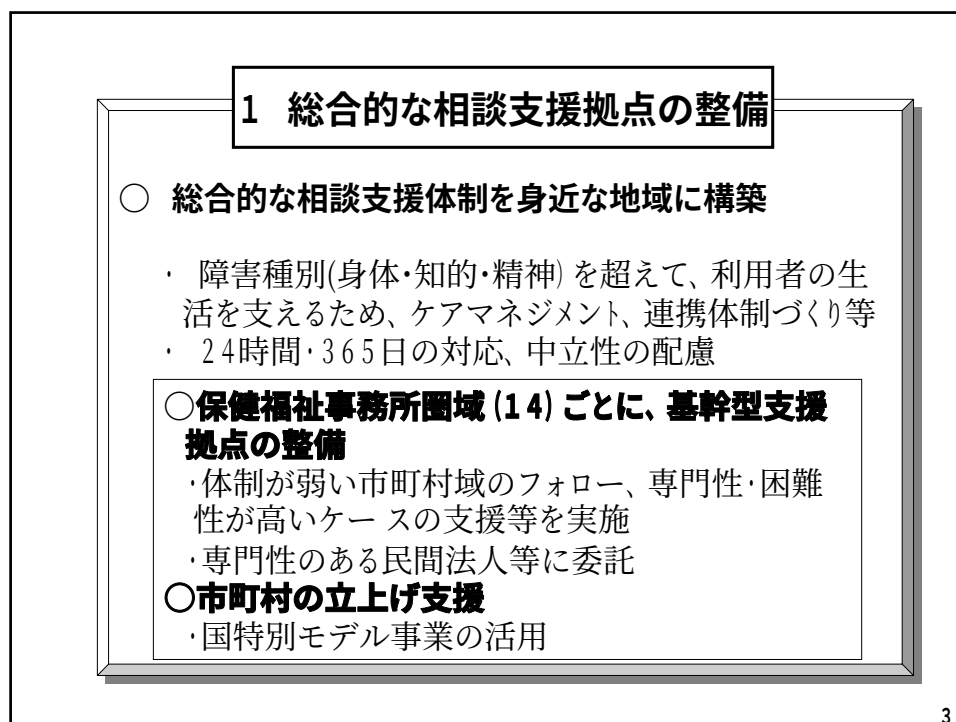
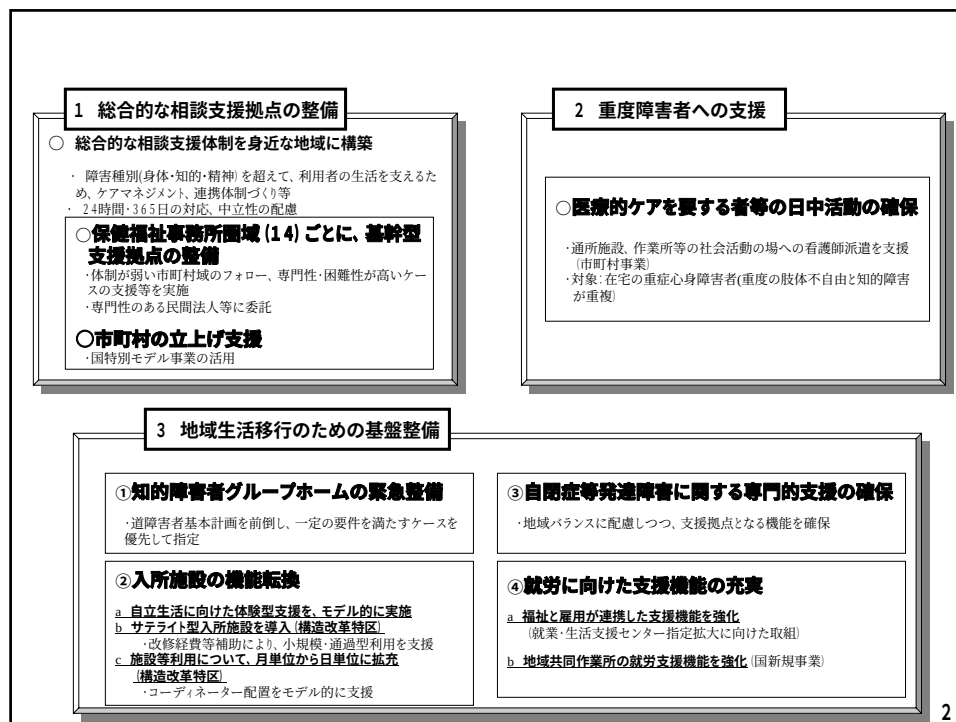
[取組の方向]

- 本人の意思に基づき、自立に向けた生活を支援
- 障害種別、年齢等を超えて、互いに支え合う地域をつくる

- 1 総合的な相談支援拠点の整備
- 2 重度障害者への支援
- 3 地域生活移行のための基盤整備

高齢者、障害者、子ども等を含め、誰もが支え合いを実感できる、やさしい地域を

1



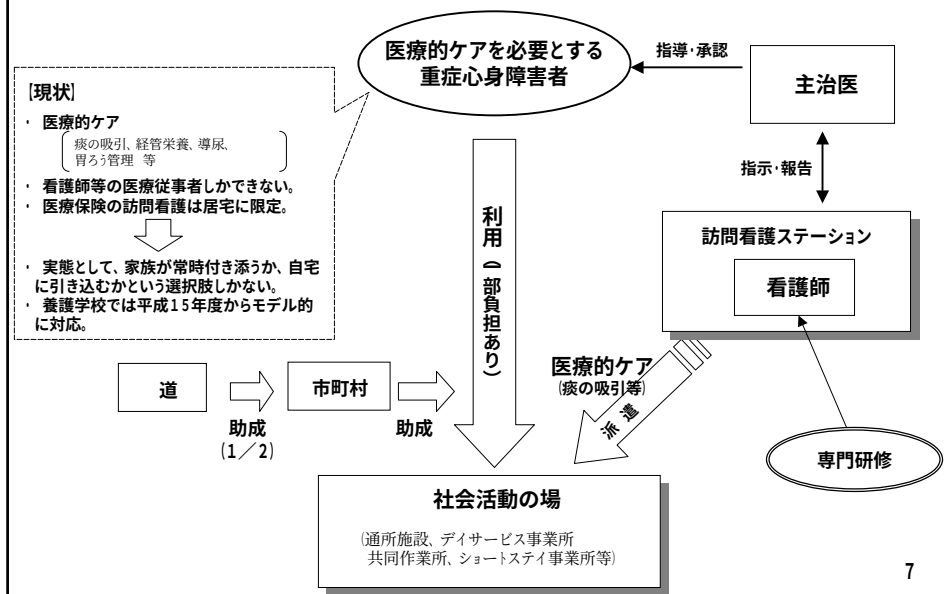
2 重度障害者への支援

○医療的ケアを要する者の日中活動の確保

- ・通所施設、作業所等の社会活動の場への看護師派遣を支援（市町村事業）
- ・対象：在宅の重症心身障害者(重度の肢体不自由と知的障害が重複)

6

医療的ケアを要する障害者の社会的活動の支援



7

医療的ケア支援事業

短時間派遣

- 派遣時間: ~1.5時間
- 体制: 看護師1人に対し利用者2人まで
- 利用者負担: 費用の1割を負担
- 実施地区: 釧路市ほか

長時間派遣

- 派遣時間: 2時間~6時間
- 体制: 看護師1人に対し利用者4人まで
- 利用者負担: 費用の1割を負担
- 実施地区: 網走市ほか

※対象者1人につき週3回、月12回の派遣が限度

訪問看護師
を派遣

医療的ケアを必要とする
重症心身障害者

→社会活動への参加機会を確保

訪問看護師研修

- 医療的ケアのスキルアップを図ることを目的に研修を実施
- 北海道看護協会に実施を委託
- 訪問看護師を対象に道内6カ所で開催
(網走市・帯広市・釧路市・旭川市・滝川市・函館市)

平成17年度から平成18年度
にかけて課題を整理

より充実した実施方法
について検討

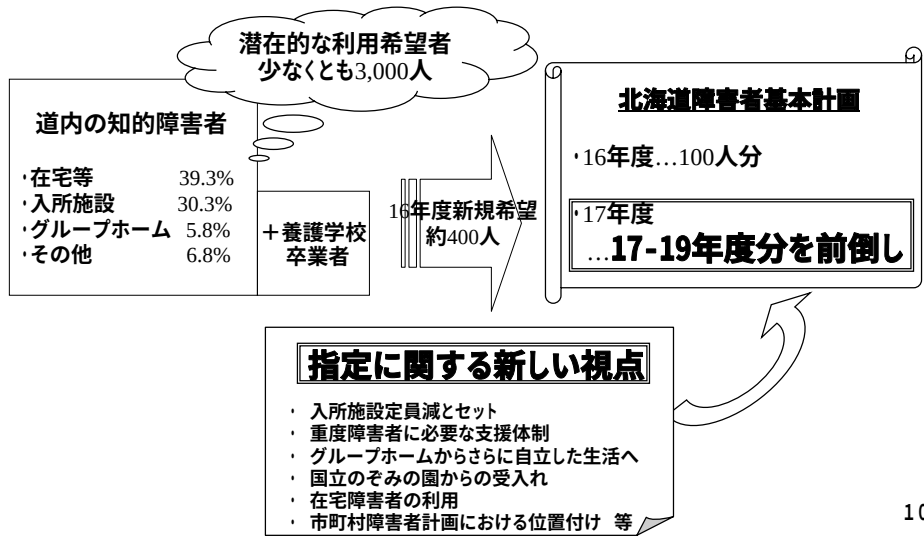
8

3 地域生活移行のための基盤整備

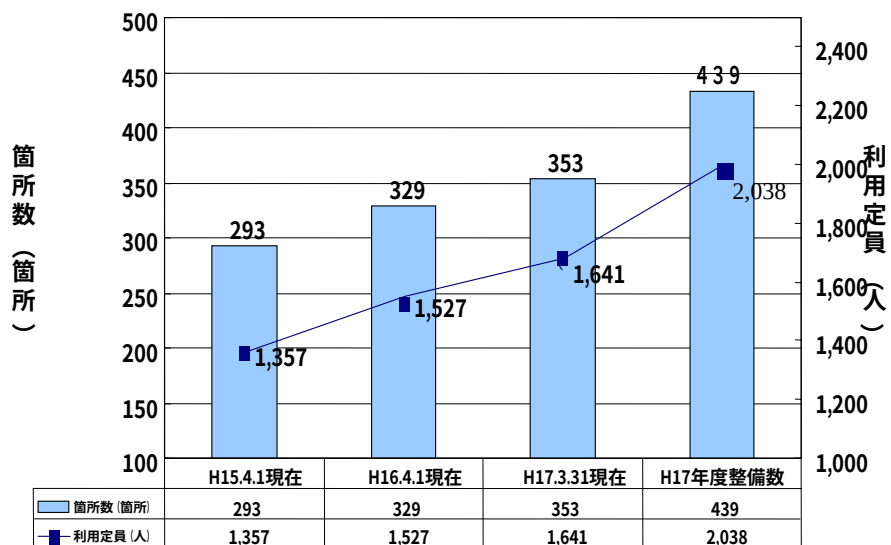
- ① 知的障害者グループホームの緊急整備
- ② 入所施設の機能転換
- ③ 自閉症等発達障害に関する専門的支援の確保
- ④ 就労に向けた支援機能の充実

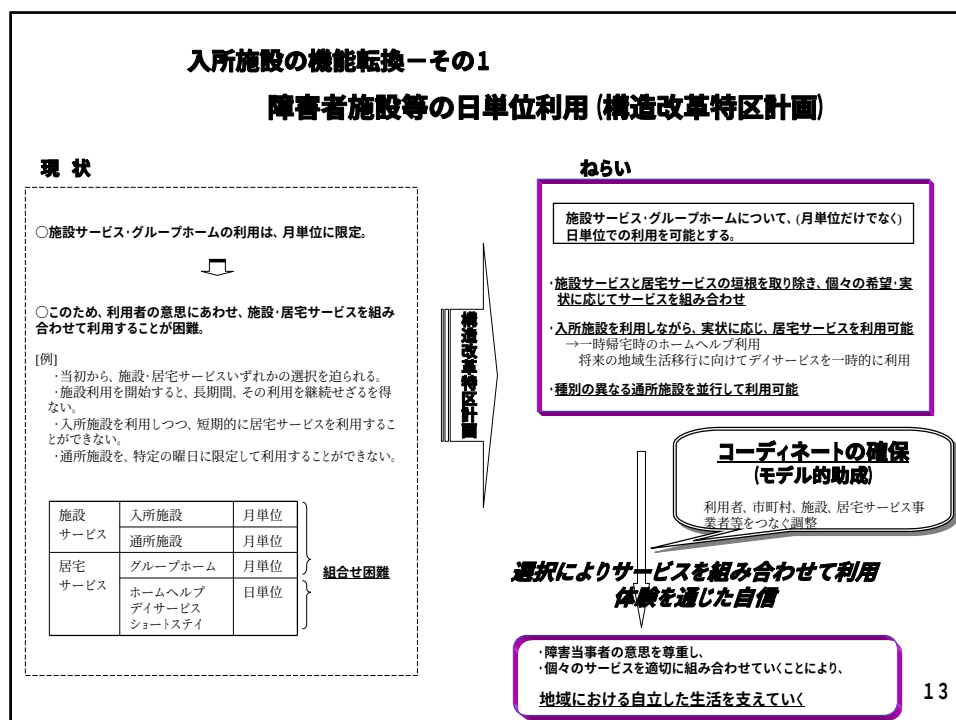
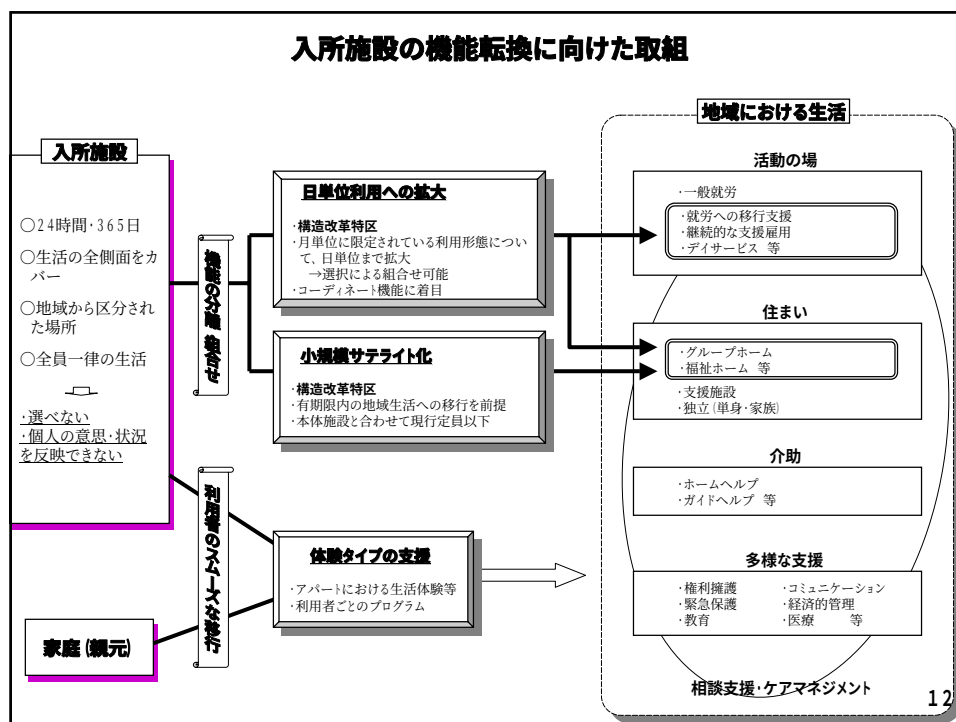
9

知的障害者グループホームの緊急整備



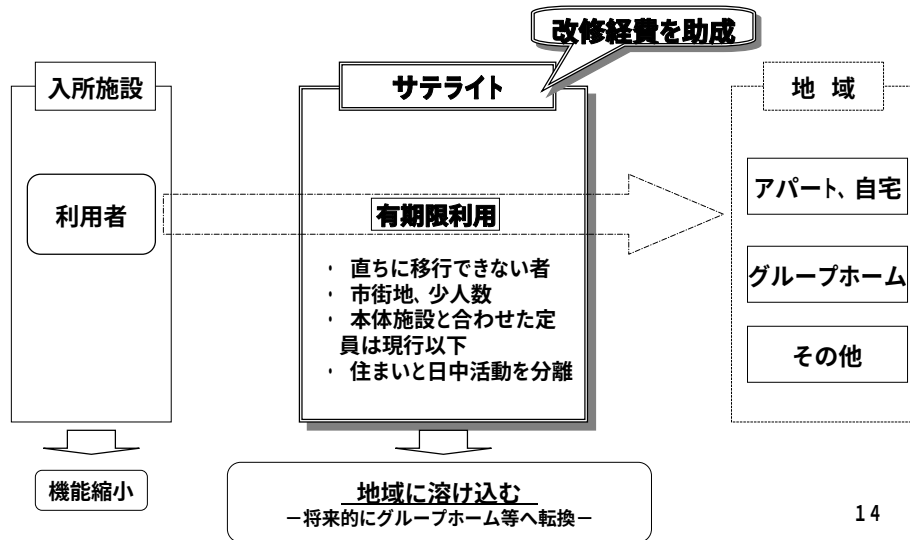
知的障害者グループホームの推移





入所施設の機能転換－その2

サテライト型入所施設 (構造改革特区計画)



14

「構造改革特区」平成17年3月認定施設及び市町村

「選べる福祉サービス北海道特区」

1 施設の状況

石狩	厚田はまなす園
後志	松泉学院
空知	雪の聖母園
上川	剣淵西原学園・剣淵北の社会 ギャラリーかたるベプラス
胆振	ふみだす
日高	静内桜風園
釧路	おんべつ学園・第二おんべつ学園

2 市町村の状況

石狩	江別市・石狩市・当別町・厚田村・北広島市 恵庭市・浜益村
渡島	函館市
後志	小樽市
空知	新十津川町・月形町
上川	上川町・当麻町・中富良野町・剣淵町
留萌	留萌市
胆振	伊達市・洞爺村
日高	静内町
釧路	釧路市・音別町・弟子屈町

「小規模サテライト型入所施設北海道特区」

1 施設の状況

石狩	厚田はまなす園
胆振	道立太陽の園

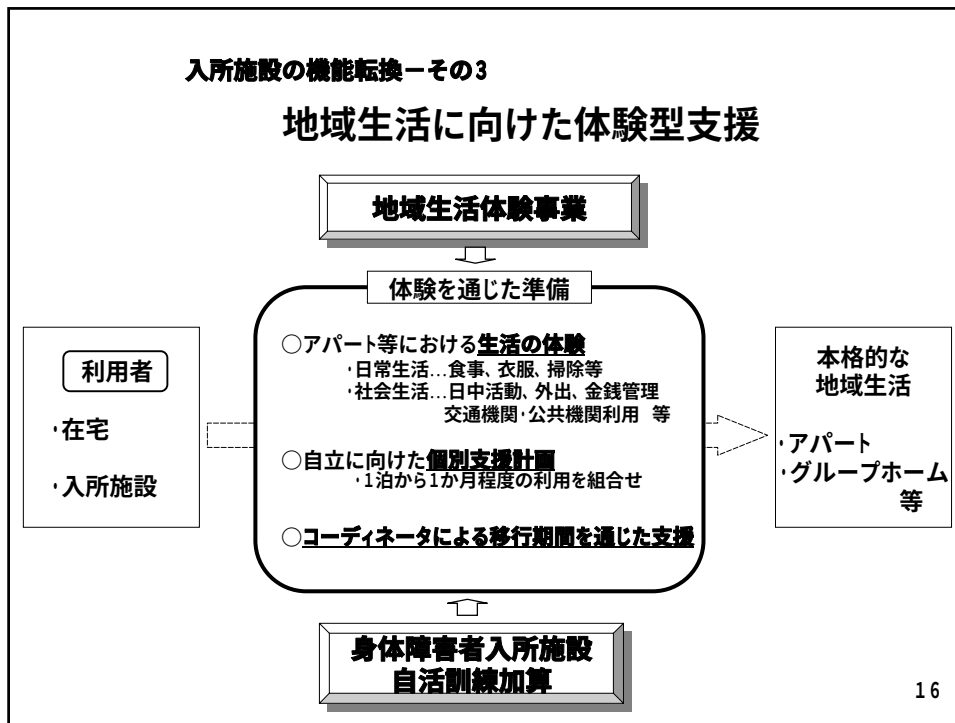
2 市町村の状況

石狩	札幌市・江別市・千歳市・恵庭市・北広島市 石狩市・当別町・厚田村・浜益村
後志	小樽市・喜茂別村・島牧村
空知	岩見沢市・新十津川町
胆振	室蘭市・苫小牧市・登別市・伊達市・白老町 洞爺村

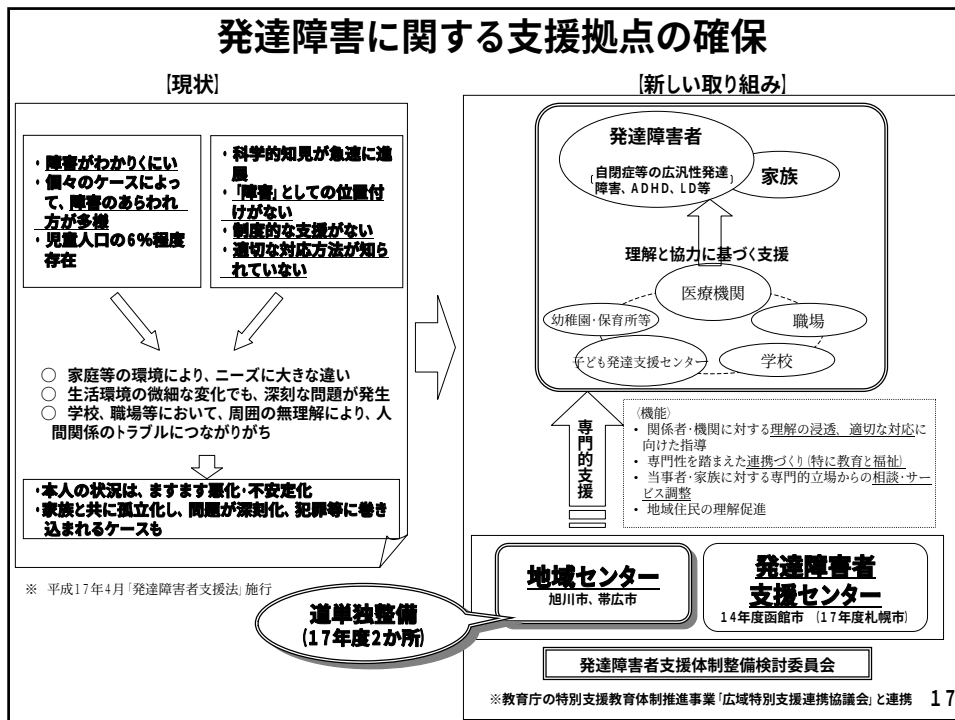
15

入所施設の機能転換—その3

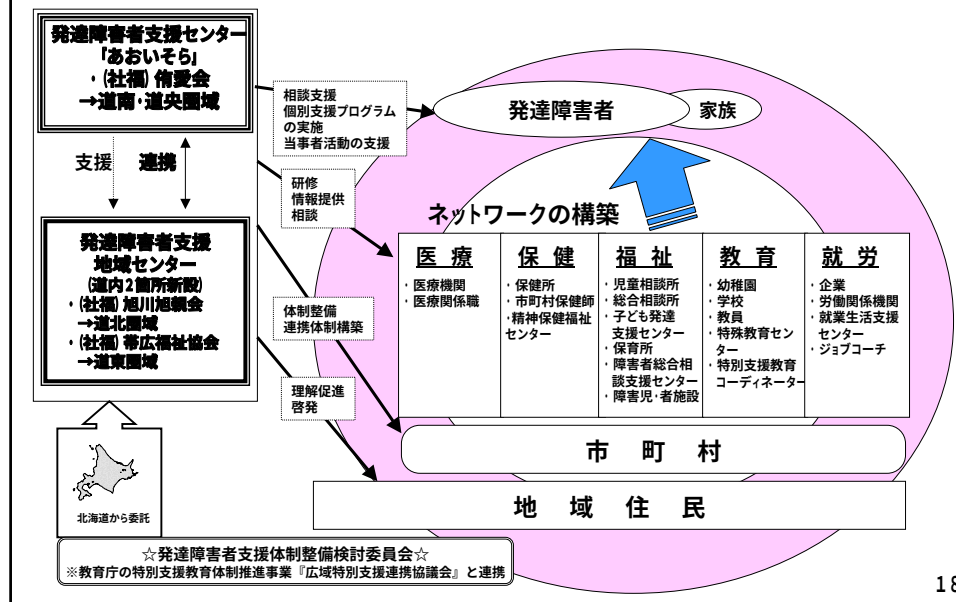
地域生活に向けた体験型支援



発達障害に関する支援拠点の確保



北海道発達障害者支援センターの機能



18

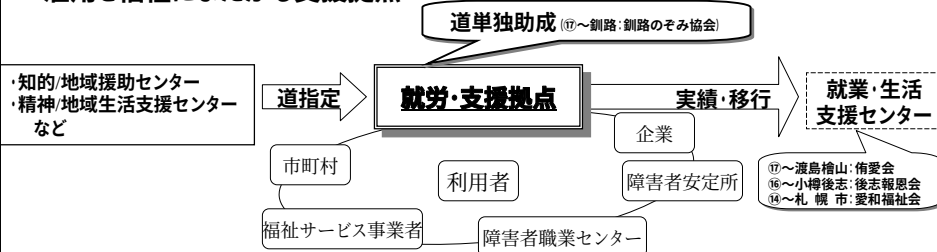
北海道発達障害者支援センター事業所一覧 (平成17年8月1日現在)

所管圏域	愛称	センター長	スタッフ	開設年月日	住所	電話番号	FAX番号	E-mail	ホームページ	開設日	休業日	開設時間	休日夜間
道央 道南	石狩 後志 空知	あおいそら	井出 尚久	H14.4.1	函館市石川町90-7	0138-46-0851	0138-46-0857	aaisora@ms6.ncv.ne.jp	http://www6.ncv.ne.jp/~aaisora/	月・土	日・祝	9:00~17:00	転送電話
	胆振												
	日高												
	渡島												
	檜山												
道東	網走	きら星	丸山 芳孝	H17.8.10	帯広市西25条4丁目9 地域交流ホーム「虹」内	0155-37-6301	0155-37-5783	kiraboshi@arp.ha.ocn.ne.jp	http://www18.ocn.ne.jp/~obi_fuku/	月・土	日・祝	9:00~17:00	転送電話
	十勝												
	釧路												
道北	根室	きたのまち	今野 正孝	H17.8.10	旭川市宮前通4155-30	0166-38-1001	0166-38-1002	kitamaci@potato10.hokkai.net	http://potato10.hokkai.net/~kitamaci	火・日	月・祝	9:00~17:00	転送電話
	上川 留萌 宗谷												

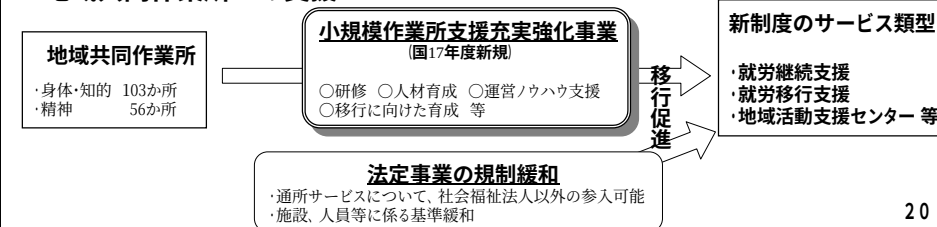
19

就労に向けた支援機能の充実

1 雇用と福祉にまたがる支援拠点



2 地域共同作業所への支援



20

小規模作業所支援充実強化事業 (国17年度新規事業)

【事業内容等】

- 事業内容 1作業所につき50万円を限度に補助する
- 事業期間 平成17年度から平成19年度までの3年度間 (1カ所単年度事業)
- 補助率 10/10 (国1/2、道1/2)
- 事業実施箇所数

区分	H17年度	H18年度	H19年度
実施数	30箇所	30箇所	30箇所

【事業スケジュール】

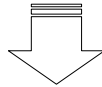
- 17年4月下旬 補助金交付要綱・事業実施要綱の通知
- 17年5月～6月 事業実施希望作業所の募集
- 17年9月下旬 (国の内示があり次第)
就労支援充実強化委員会で事業実施作業所の選考
- 17年 (選考終了後) 作業所の補助申請
- 17年2月 委員会による事業の実施評価

21

子どもの発達支援体制の在り方について (中間まとめの骨子)

【これまでの成果 (15年間を顧みて)】

- 身近な地域の療育体制として、67圏域単位で母子通園センターを設置し、これに対する2次・3次圏域からの支援体制を構築。
- これにより、
 - ・ 乳幼児健診との連携等を通じ、早期発見から療育につなげる道筋を確立。
 - ・ 障害確定前の段階にある子どもを含め、就学までの間を中心として、地域における定期的通園等により療育面の支援を実施。
 - ・ 家族に対し、相談支援等の機能を実現。
 - ・ 3次圏域構造を通じ、一定の専門的支援を確保。



【現状／課題】

1 総論

- 支援を必要とする子どもの増加
- 障害別・年齢等により限定される支援のあり方
- 地域生活を支える視点
- 障害がない子どもとの距離感
- 教育との連携の不足
- 自閉症等発達障害への対応
- 子育てに関する家庭や地域の力の低下
- 支援費等による生活支援基盤の向上
- 市町村への権限移譲、国と地方の役割見直し、合併の進展
- 市町村を中心とする取組の格差

2 1次圏域の状況 [市町村圏域]

- 通園センターの機能と格差
- 地域事情による違い
- 保育所、幼稚園等の受入体制
- 子育て支援施策の充実
- 現状の評価に基づく3類型

3 1次圏域への支援の状況

- (1) 2次圏域 [地域療育センターを中心とする児相圏域]
 - 地域療育センターによる支援の格差
 - 療育分野に特化したコーディネーター機能
 - 関係機関との協力、1次圏域機能の状況の違い等による専門的支援の格差
 - 3次圏域機能との分担のあいまいさ
 - 連携構築及び専門的支援に関する圏域間の格差
- (2) 3次圏域 [中核的施設によりカバーする全道圏域]
 - 全道一律支援が基本、支援の受け手とのミスマッチ
 - 人材養成の成果
 - 地域の実情に応じ、実効性のある支援が必要
 - 1次圏域の機能強化の弱さ

22

【検討の方向】

I 生涯を通じ、身近な地域における生活を支える

- 乳幼児期から、学齢期・成人期の育ちへつなげる視点
- 家庭の力をつけていく支援
- 多様な子どもたちとともに育つことを基本
 - ・ 保育所、幼稚園等をベース
 - ・ 子育て支援施策、学校等との連携
- 居宅サービス等と合わせ、生活全体を支援

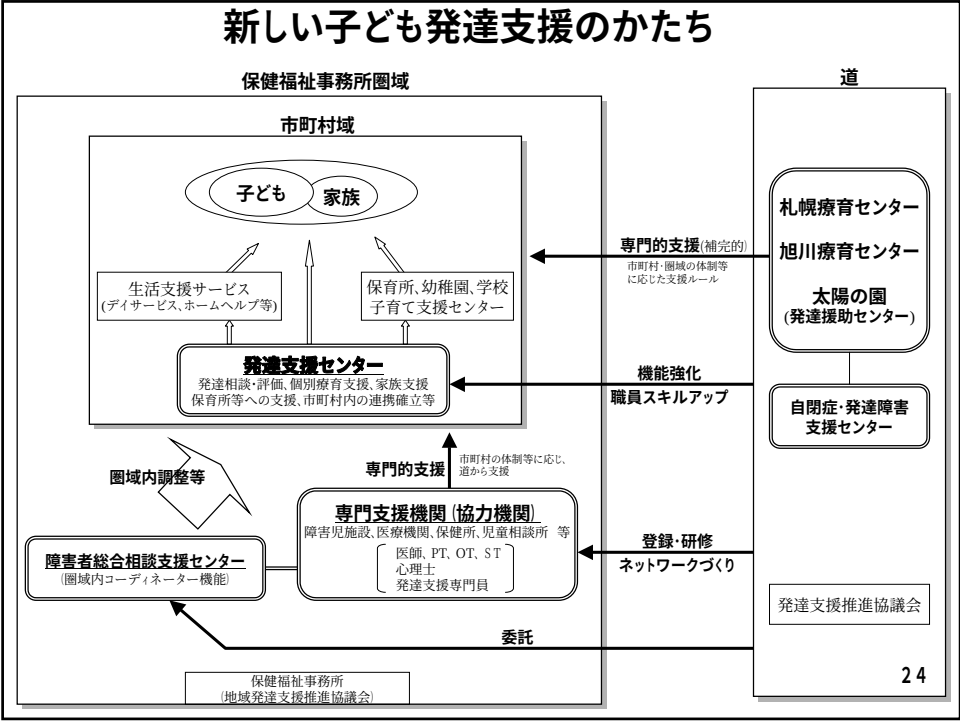
II 市町村を基本とする発達支援に厚める

- 市町村を中心として、支援施策を組み立て
- 「母子通園センター」から「発達支援センター」へ ← 広域連合も想定
- 障害確定前の子ども等、発達に関する支援を要する子どもと家族を対象に
- 主な機能
 - ① 発達相談・評価 ② 個別の療育支援 ③ 家族への相談・生活支援
 - ④ 保育所等関係機関への支援 ⑤ 市町村内の連携確立 等
- 支援費 (児童デイサービス) で評価されない機能の評価を検討
- 職員の資質を向上
- 地域子育て支援センターとの一体的な運営など市町村の実情に応じた効果的な方策
- 専門的機能を十分に確保できない部分に着目し、広域的観点から支援

III 保健福祉事務所圏域を単位として、専門的支援を確保

- 児童相談所圏域 (8) から、保健福祉事務所圏域 (14) を単位とする広域的支援へ
- 圏域毎に協力専門機関、専門職員の情報共有
- 協力機関は、市町村の要請に基づき、市町村域で確保できない支援を実施。道は応分の責任
- 専門職員の、資質向上・ネットワーク化
- 圏域で確保できない専門的支援機能について、さらに広域的観点から道立施設により実施
- 特に、自閉症等発達障害に留意

23



平成17年度子ども発達支援事業の概要		
項 目	事業の名称	主な概要
市町村を基本とする 発達支援に再編	① 発達支援センター事業費補助金	市町村が指定する発達支援センターにおいて、障害や発達に遅れのある子どもと家族に対し、日常的な療育、相談指導等を行うために要する経費への補助。 (市町村事業 道1/2、市町村1/2)
	② 発達支援関係職員基礎研修	市町村発達支援センター事業を担当職員が発達支援に必要な基礎的知識・技能の習得を目的とした研修。
保健福祉事務所圏域 を単位として、専門的 支援を確保する	③ 専門支援確保事業費補助金	発達支援に関し、市町村域内で確保できない専門的機能について、別に登録された専門支援協力機関からの支援を受けるために要する経費への補助。 (市町村事業 道2/3、市町村1/3)
	④ 発達支援関係職員専門研修	発達支援を担当する職員(発達支援センター職員、保育所、幼稚園、子育て支援センター、児童デイサービス事業者等)及び専門支援協力機関等の職員が専門的知識・技能について習得することを目的とした研修。
	⑤ 道立施設専門支援事業	発達支援に関し、保健福祉事務所圏域内で確保できない専門的機能について道立施設(札幌療育センター、旭川療育センター、太陽の園)が支援。
	⑥ 発達支援体制推進協議会	市町村発達支援事業の実施内容や圏域内の専門支援機能の確保に係る調整及び発達支援に係る関係機関の協議・ネットワーク化を図るため、保健福祉事務所圏域毎及び全道域に協議会を設置。

「あきらめない」「望めばできる」を実現するために

特定非営利活動法人 地域生活支援ネットワークサロン

事務局代表 日置 真世

(1) 自己紹介と団体紹介

親であり、NPO 運営者であり、ワーカーであり、そして一人の地域住民

ネットワークサロンとは？

障がい児の親が中心の会「マザーグースの会」から事業体として 2000 年に独立

「思い」は趣旨書の通り＝基本理念 『当事者意識と実働（役割意識）』

目的はコミュニティワーク（地域のマネジメント）で事業もやっている 要覧の通り

施設から地域へとは一見無縁？

(2) 「こんな生活がしたい」と望めることができるように

① 選べないどころか、望めない、考えられなかったこれまで

たくさんのあきらめ 「障がいがあるから。。。」「障がい児の親だから。。。」

仕方ないと適応してしまう悲しさ そして 誇りにさえなってしまう怖さ

② 実例紹介

③ 望めるための方程式

今困っていることが、何とかなること ＝なんでも相談＋万能柔軟サービス＋サロン

今必要なものが、すぐに実現すること ＝生みの親と協働でサービス創造

「こうだったらいいなあ」が見えること ＝望んだ人から順を証明する

(3) 「望めない、しかたない」から「望める」へ

① 「施設から地域へ」は結果？

→生活のあり方は千差万別 それぞれが思い描けることが大事

制度やサービスで規定されている以上は押し付けられた生活では？

結果やあり方は一人ひとりが決めること

② 社会に求められること

「障がいがあること」が言い訳にならないような制度づくり

早期支援の重要性 子どものときからが大事

福祉＝制度ではなく 生活に根ざした地域づくりの展開

当園の役割と課題

2004年6月22日

わらしべ園 丸山正雄

1) はじめに

当園は、開所より24年目を迎えた。最近では、利用者のニーズも多様化し、とりわけ長期在園者の地域生活への移行が大きな課題となっている。大阪府下のみならず、大阪市や中核市、他府県等広域にわたる入所者状況（別紙参照）を考慮しながら、その課題に対する数名の利用者の一人暮らしや地域移行実現の事例を中心に報告したい。

2) 自立生活移行に向けての過程

1 昨年の11月～12月にかけて全利用者を対象に地域生活移行に関するアンケート調査を行った後、利用者・保護者との面接を行った。それぞれのニーズを確認した上で、具体的な支援計画を立て、援助を実施した。

(1) 事例1

34歳男性。脳性麻痺によるアテトーゼを伴う四肢痙性麻痺。強度の言語障害があり、日常的な会話も慣れた人でないと困難。ADLは全面的な介助を要す。本人のニーズを尊重しながら支援センターのピアカウンセラー、Y市福祉課と連携をとりながら物件探しや居宅サービス利用の調整を行った。数年前に父親が他界し、病弱な母親のパート収入では一人暮らしが実現できないため、支援センターを通じてY市福祉課に生活保護の申請を行い、受理された。住宅は、支援センターの紹介を得て2DKのマンションを確保した後、当園でのショートステイ利用期間中排泄時に必要な座位保持椅子の改造やホームヘルパーへの写真付き介助マニュアルを作成するなどの準備を進めた。一人暮らしを始めて間もなく懸念していた長年に渡る強度の便秘症が改善され、排便のリズムが安定した。一人暮らしへの移行が心身共にリラックスできる環境をつくったといえる。

(2) 事例2

46歳男性。交通事故、脳挫傷による四肢痙性麻痺。ADLはほぼ自立しているものの、在園17年を経過し、施設内での生活は安定していた。H市内の障害者支援センターが作成した自立生活支援プログラムを活用し、当園が借り受けた賃貸マンションで一人暮らしのシミュレーション（最初は1泊から始め、2週間にいたる）を行うことにより、一人暮らしへの自信をつけた。また、ヘルパー利用や電動車イスでの外出、金銭管理等の生活スキルの修得支援を行った。父親が他界し、母親も入退院を繰り返しているため、当園近隣での生活を希望する。4月より一人暮らしを開始し、日中活動は小規模作業所に通い、帰

宅後はホームヘルプサービスを利用している。土日祝日には、ヘルパーと外出に行くなど、少しずつではあるが活動の広がりをみせている。

（３）事例３・４

昨年の１１月より大阪府重度身体障害者地域移行促進事業の認定を受け、２名の脳性麻痺の利用者がＹ市内の生活支援センターの援助を受け、当法人が借り受けた３LDKのマンションで地元での地域生活移行を前提とした自立生活訓練を開始する。当初は、当園のスタッフが順次交代で自活訓練を行っていたが、支援センターを運営するNPO法人と当法人との間で委託契約を結び、全面委託した。Ｙ市の特別な計らいで、１人１ヶ月間１０時間のガイドヘルパーを利用できることとなり、日中活動として作業所の体験通所等を実施することができた。

３）自己実現に向けての支援

以上の事例報告からもわかるように、重度の障害をもち尚かつ在園年数の長い利用者の地域生活移行が実現できた要因として、家族の理解や協力はもとより、利用者の意向を汲み取った障害者生活支援センターの果たした役割は大きい。利用者のニーズが明確化し、自立生活に向けてプランニングしていく中で、その地域で支援拠点となるバックアップ施設との連携や支援の役割分担、社会資源や利用できるサービス提供等、幅広い視点で選択できる必要なサービス提供をコーディネートすることができた。今後、入所施設から地域生活へ移行する利用者が増えてくるだろうが、障害者生活支援センターを活用していくことでより利用者の選択肢が増し、いろいろな自立生活のパターンが確立されるであろう。

４）まとめ

現在、全国のいたるところに障害者生活支援センターが整備されつつあり、地域に果たす役割もますます大きくなってきている。施設利用者が自己実現を図るため、それぞれの地域に所在する支援センターを介して、行政との協議や資源の活用等も機能することを学んだ。一人ひとりのニーズに的確に応えていくためには、施設内外のあらゆる資源を活用し、利用者の自己決定や地域社会での役割等を継続してサポートしていくことが今後の入所施設の役割と課題である。今後も継続して一人でも多くの重度の入所者が地域生活へ移行できるように援助していきたい。

大阪（枚方市）と北海道（大滝村、浦河町）の法人で運営

1978年：肢体不自由児療育施設わらしべ学園開所（法定外施設）

1981年：重度身体障害者更生援護施設わらしべ園開所

1986年：重度身体障害者更生援護施設大滝わらしべ園開所

1996年：身体障害者療護施設浦河わらしべ園開所

1996年：知的障害者更生施設第二わらしべ園開所

1998年：各種学校 日本乗馬療育インストラクター養成学校開校

2002年：知的障害者通所授産施設セルフわらしべ開所

2005年：知的障害者更生施設第二わらしべ園分場村野わらしべ開所

＊ 上記外に知的デイ、身障デイ、ホームヘルプ、生活支援センター、グループホーム、法定外作業所、輸送サービス等実施。

1. 大阪での地域移行の取り組み

障害者ケアマネジメント

・自己決定（どこに住みたいか）・・・アンケート調査実施

・大阪府重度身体障害者地域移行促進モデル事業（4名）

①法人で施設外に自活訓練用の不動産を2カ所確保（1ルーム、3LDK）

②法人内の自活訓練室でのトレーニング

資料① 退所状況

	ケース	性別	年齢	障害名	移行先
平成15	①	女	21	CP	自宅
	②	女	19	CP	自宅
平成16	③	男	33	CP	二人暮らし
	④	男	33	CP	二人暮らし
	⑤	女	36	CP	グループホーム
	⑥	男	21	CP	自宅
	⑦	男	38	CP	自宅
	⑧	女	58	CVA	一人暮らし
	⑨	女	29	CP	一人暮らし
	⑩	男	33	CP	一人暮らし
	⑪	男	20	CP	自宅

資料② 自活訓練実施状況

	日数	回数	人数
平成15	1泊2日	45	18
	2泊3日～	11	8
	1週間～	2	2
	2週間～	2	2
平成16	1泊2日		
	2泊3日～		
	1週間～		
	2週間～		

- ・社会資源の活用
 - ボランティアの確保（自助具の制作・開発、パソコン講習等）
 - 生活支援センターの活用
 - ① ケアプランの作成
 - ② ケア会議の招集調整、課題の整理等
 - ③ 日中活動の場及び余暇支援の対応
 - ④ 情報提供
 - ⑤ 支援センター同士の連絡・調整・協力体制の確立
- ・保護者会の開催
 - 勉強会の実施等（支援費制度、各在宅、居宅サービス等）

2. 浦河わらしべ園での地域移行の課題

障害者ケアマネジメント

- ・ 処遇計画との決別・・・生活支援員が関わるケアプラン作成の限界
日高管内には相談支援センターがない

↓

法人独自の支援センターを開設（ケアマネージャーの育成）

- ①自立支援プログラム、生活支援プログラムの作成・提供
- ②自活訓練プログラムの提供
- ③ケアプランの作成、ケア会議の招集
- ④支援費支給量で制限を受けている利用者の日中活動の場提供
- ⑤各種講習会、勉強会の開催 等
- ・ 地域性の課題
 - ①家賃
 - 1 ルーム家賃・・・平均5万円
 - 物件も少なく、バリアフリーではないところが多い
 - 公営住宅の整備、優先入居等の働きかけが必要
 - ②雪、寒さ対応
 - 燃料代の高騰が生活を圧迫？
 - 外出の規制（安全、資源の確保）
 - ③資源の確保
 - ガイドヘルパーが利用できない・・・他自治体とのサービス格差
 - ④家族の理解
 - 入所者の大半が道内全域、よって保護者会も開催することが難しい。
 - 療護施設の入所に際し、殆どの家族が亡くなるまで入所できると信じ込んでいる。
 - 明確な意思表示をする利用者が少ない。

- ⑤重度の利用者（医療的なケアが必要）の増加及び高齢化
医療機関との連携

2. 今後の方向性

障害者ケアマネジメントを活用した地域移行

- ①**利用者の思い**を大事にしていく
- ②資源の活用
- ③環境整備・条件整備
- ④行政への働きかけ（10月より勉強会開始）
- ⑤ネットワークの確立（利用者の出身は道内全域）
- ⑥バックアップ施設、事業所の確保（利用者の選択）
- ⑦情報の収集・整理・開示・提供

以上

障害者の地域生活移行の推進に関する事業 ～当事者運動の立場から～

D P I 北海道ブロック会議

議 長 西 村 正 樹

- 1 障害当事者運動の理念の実践から
- 2 障害者の地域生活移行の推進に関する事業の実施について
 - (1) 各分野からの協力と施設との協力と連携
 - (2) 施設利用者へのアンケート調査
 - (3) 施設利用者ピアカウンセリング体験講座の実施
 - (4) 親へのアプローチ
- 3 障害者自立支援法と障害者の地域生活の確立に向けて

事 業 計 画 書

事 業 名	障害者の地域生活移行の推進に関する事業
事業の必要性及び目的	障害者施策は、施設から地域での生活を推進することが重要な課題となっているが、現実には、地域で生活していながら施設入所を希望したり施設から地域生活に移行できない障害者が多数存在している。 今回の事業は、こうした現状から障害者本人及び家族が抱える不安や課題と地域の受け入れ体制の課題及び入所施設が利用者に対して提供できる支援方法等を検討及びモデル的に実施する。また、併せて、現在、議論されている障害者施策の動向も見据えながら、障害者の地域生活の実現に寄与することを目的として実施する。
事業内容	1. 検討会議の開催（全 24 回） ① 日時：毎月 2～3 回程度（4 月 2.28 日及び 5 月 20.30 日に開催済、6 月 14.22 日開催） ② 場所：札幌市身障福祉センターまたは DPI 北海道所在ビル等無料会場 ③ 参加人数：15 名程度（必要に応じ外部から講師を招聘。旅費対象） 2. アンケート調査の実施（全 2 回） ① 実施時期：5～6 月（内容と方法等検討）7 月（実施と分析） ② 調査方法：障害当事者団体、施設等へ協力を依頼し、施設訪問し、面接等により地域生活情報提供前と提供後の 2 回実施する。 3. モデル事業の実施 ① 時 期：7 月～3 月予定（但し本事業終了後も継続的に対応する） ② 内 容：アンケート調査等により確認できた地域生活へ意欲をもつ当事者を主体に地域移行を実現するためのサポートを実施する具体的には、現在、入所している施設と連携、住宅確保、必要なサービスの利用、情報提供と獲得、本人のエンパワーメント向上への支援、家族との連携及び課題の検証等を実施し、地域生活移行プログラム等を作成するとともに関係機関等と連携して地域生活実現に取り組む。上記事業のため検討会議を開催（6 回延べ 30 名、旅費対象） ③ 人 数：2～4 名程度 4. シンポジウム等の開催（全 2 回） ① 開催日時：平成 17 年 10 月 22 日か 23 日 平成 18 年 2 月（2 回開催） ② 会 場：札幌市身障福祉センター候補（100～150 名） ③ 内 容：本事業の報告及び道内外の先駆的实践報告を受けるとともに必要に応じてその時の障害者施策の動向を加味しながら障害者の地域移行に関する議論を深めるために開催する。 ④ 講師予定：道内外の障害当事者、学者・施設・行政等 8 名。（うち 7 名謝金対象、うち 6 名旅費対象。重度障害当事者講師の場合は、介助者の同行が必要。） ⑤ その他：シンポジウム・記録作成に係る要約筆記のためパソコン要約筆記サークル P l u s （プラス）へ依頼。（謝金対象） 5. 報告書の作成 ① 内 容：事業の実施内容（検討会検討内容、モデル事業及びシンポジウム議論）に基づき検討結果及び課題整理等をする。 ② 配布先：郵送費の軽減及び効果的な配付方法として行政（222）、社協（222）においては道及び道社協。施設（450）においては、関係会議において配付する（1,000 部作成）。 ＊市町村及び社協数は、昨年 10 月現在。 ③ その他：課題については、解決するための取り組みを継続する。

障害者の地域生活移行の推進に関する事業

アンケート調査実施要綱

1 目 的

障害者施策は、施設から地域での生活を推進することが重要な課題となっているが、現実には、施設から地域生活に移行できない障害者が多数存在している。

今回のアンケート調査は、こうした現状から入所施設を利用している障害者本人の施設生活及び地域生活に対する意識調査を実施し、その状況を把握することを目的とする。

なお、調査の実施は、地域生活を実践している事例を紹介して地域生活を具体的にイメージできる状況とそうした情報の提供をしていない段階で2回実施する。

2 実施主体：DPI（障害者インターナショナル）北海道ブロック会議

3 調査対象施設及び人数

道立肢体不自由者訓練センター(定員 40 名：実人数 男 16 名・女 6 名)

4 実施時期及び会場

(1) 第一次調査：7月20日(水) 13:00～17:00

(2) 第二次調査：7月25日(月) 13:00～17:00

(3) 実施場所：居室、食堂、会議室、自治会会議室

5 実施内容

(1) 第一次調査：別添「調査票」のとおり

(2) 第二次調査

以下のプログラムを実施後、別添「調査票」問9～問15に関して再度、調査を実施する。

＜プログラム内容＞

10:30～12:00 プログラム実施

- ・ ビデオ上映
- ・ 体験談「施設から地域生活を実践して」

講師：岡本雅樹（CIL さっぽろ事務局長）、沢口京子（札幌いちご会副会長）

- ・ 意見交換

12:00～13:00 昼休み

13:00～15:00 第2次調査実施

6 その他

(1) 施設職員は、立ち会わないで実施する。

(2) 本人の承諾がない限り、個別の情報は、他者へ提供しない。

(3) 調査依頼者へ事前に協力依頼文を送付し、送付後に調査協力者へ事前説明を実施する。

＜障害者の地域生活移行に関する調査票＞

氏 名 _____
 居住市町村名 _____ 年齢 _____ 歳
 性 別 _____ 男性 ・ 女性 _____
 障害の状況 _____ 上肢(右・左・両)・下肢(右・左・両)・体幹・言語・その他()
 障害等級 (級)

問 1. 今の施設に入るまで、どこで暮らしていましたか（該当する番号に○をつけてください）

1. 養護学校の寄宿舍
2. 施設
3. 自分の家
4. アパート
5. その他()

問 2. 今の施設に入るまで、だれと暮らしていましたか（該当する番号に○をつけてください）

1. 親や兄弟姉妹
2. 配偶者や子ども
3. 親戚
4. 友人・知人
5. ひとり暮らし
6. その他()

問 3. この施設で生活することを決めたのは、どなたですか（該当する番号に○をつけてください）

1. 親
2. 兄弟姉妹
3. 子ども
4. 親戚
5. 自分
6. 学校の先生
7. ソーシャルワーカー等の福祉の専門家
8. 医者等の医療の専門家
9. その他()

問 4. 何故、施設に入りましたか（該当する番号に○をつけてください）

1. 家族や親族に勧められたから
2. 学校の先生に勧められたから
3. ソーシャルワーカー等の福祉の専門家に勧められたから
4. 医者等の医療の専門家に勧められたから
5. 家族の負担になると思ったから
6. 地域で生活することができないと思ったから
7. 地域で生活することに不安があったから
8. 安心して生活できると思ったから
9. 自分の将来のために必要だと思ったから

10. その他（ ）

問5. 施設に入るまで、だれと暮らしたいと思っていましたか（該当する番号に○をつけてください）

1. 親や兄弟姉妹
2. 配偶者やこども
3. 親戚
4. 友人・知人
5. ひとり暮らし
6. その他（ ）

問6. 今の施設の暮らしで次の点について嫌だと感じるときは、ありますか（該当するところに○をつけてください）

- | | | | | |
|-------------------------|--------|---------|---------|------|
| 1. 職員に遠慮している | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 2. 他の利用者に遠慮している | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 3. 自分の自由な時間がない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 4. 生活の日課が決められている | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 5. プライバシーがない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 6. 好きなものを食べられない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 7. ひとりになれる場所がない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 8. 生きがいとなる活動や仕事がない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 9. 十分な介助を受けることができない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 10. 買い物や外出が自由にできない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 11. 自由になるお金がない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 12. 職員との人間関係がうまくいかない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 13. 他の利用者との人間関係がうまくいかない | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 14. その他（ ） | いつも感じる | ときどき感じる | あまり感じない | 感じない |
| 15. 嫌だと感じる点はない | はい | いいえ | | |

問7. 施設から地域生活に移行できるための支援や情報提供がありましたか（該当する番号に○をつけてください）

1. はい（内容 ）
2. いいえ

3. その他（内容）

問 8. 施設や施設の職員に望むことはありますか（左から望む順番に記入してください）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 利用者の声を聞いてサービスに反映してほしい
2. プライバシーが保たれる環境をつくってほしい。
3. 個室が欲しい
4. 食事メニューの充実
5. 日中活動・作業の充実
6. 外出や買い物を自由にしたい
7. 地域の娯楽施設をもっと利用したい
8. 家族との面会を多くして欲しい
9. 地域生活に移行できるような支援が欲しい
10. その他（
11. 特にない

問 9. 今の施設を出たいですか（該当する番号に○をつけてください）

1. 出たい(理由)
2. 出たくない(理由)

問 10. 問 9 で 1 を選んだ方にお聞きします。施設を出るとすれば誰と暮らしたいですか（左から望む順番に記入してください）

--	--	--	--	--	--

1. 親や兄弟姉妹
2. 配偶者や子ども
3. 親戚
4. 友人・知人
5. ひとり暮らし
6. その他（

問 11. 施設を出て、地域で生活するために心配なことはありますか（左から心配な順番に記入してください）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. 介助（着替え、排泄、食事、入浴など）
2. 家事（買い物、洗濯、料理）
3. 移動、外出
4. 住宅
5. お金（生活費）
6. 医療
7. 近所とのつきあい
8. 自己管理（健康・金銭）
9. 家族との関係
10. 相談相手
11. 日中活動の場所（作業所、通所施設）
12. 就労
13. 悪質な訪問販売や犯罪
14. 福祉制度の利用手続き

15. 緊急時の対応
 16. 機能訓練
 17. その他（ ）

問 12. 将来、どんな暮らしをしたいですか（左から望む順番に記入してください）

--	--	--	--	--

1. 就職したい
 2. 作業所や通所施設に通いたい
 3. 結婚したい
 4. 子どもがほしい
 5. その他（ ）

問 13. 将来、どこで暮らしたいですか（左から望む順番に記入してください）

--	--	--	--	--	--

1. 親元（家族が住んでいる家）で暮らしたい
 2. 自分の家・持ち家で暮らしたい
 3. 民間のアパートや公営住宅で暮らしたい
 4. 福祉ホームやグループホームで暮らしたい
 5. 入所施設で暮らしたい
 6. その他（ ）

問 14. 将来、だれと暮らしたいですか（左から望む順番に記入してください）

--	--	--	--	--	--

1. 親や兄弟姉妹
 2. 配偶者や子ども
 3. 親戚
 4. 友人・知人
 5. 一人暮らし
 6. その他（ ）

問 15. あなたのイメージする自立生活を教えてください。

--

聞き取り者氏名 _____

聞き取り年月日 月 日 時 分（情報提供 前 ・ 後）

<調査実施について>

- ・ 地域生活の情報の提供前と提供後の2回実施する。
- ・ 地域生活の情報の提供後の2回目の聞き取りは、問8～15の項目にする。
- ・ 回答項目は、複数回答可とする。

＜障害者の地域生活移行に関する調査票集計表＞

- ＊ 問８以降は、括弧書きまたは表上段は、第１次調査。下段は、第２次調査結果。
- ＊ 問９の理由で①は、第１次調査。②は、第２次調査回答。
- ＊ 第１次調査のみ回答者１名、第２次調査のみ回答者１名。

実施人数	19名（男12名・女7名）
年齢	18歳4名・19歳2名・20歳2名・21歳3名・22歳2名 23歳4名・26歳1名・28歳1名
居住市町村	札幌市9名・苫小牧市1名・小樽市1名・釧路市1名・帯広市1名 岩見沢市1名・北見市1名・登別市1名・幌延町1名・様似町1名 未回答1名
障害の状況	両下肢3名・右上下肢1名・両上下肢体幹言語1名・両上下肢2名 両上下肢体幹2名・両上下肢言語1名・左上肢両下肢2名・両上肢 体幹1名・両上肢1名・右下肢視覚1名・右上肢両下肢言語2名 右上下肢視覚言語1名・不明1名
障害等級	1級11名・2級2名・4級1名・不明5名

問１．今の施設に入るまで、どこで暮らしていましたか（該当する番号に○をつけてください）

- １．養護学校の寄宿舎 15名
- ２．施設
- ３．自分の家 4名
- ４．アパート
- ５．その他（ ）

問２．今の施設に入るまで、だれと暮らしていましたか（該当する番号に○をつけてください）

- １．親や兄弟姉妹 11名
- ２．配偶者や子ども
- ３．親戚
- ４．友人・知人 6名
- ５．ひとり暮らし 1名
- ６．その他（寄宿舎 3名 ）

問３．この施設で生活することを決めたのは、どなたですか（該当する番号に○をつけてください）

- １．親 9名
- ２．兄弟姉妹
- ３．子ども
- ４．親戚
- ５．自分 11名
- ６．学校の先生 4名
- ７．ソーシャルワーカー等の福祉の専門家
- ８．医者等の医療の専門家
- ９．その他（ ）

問4. 何故、施設に入りましたか（該当する番号に○をつけてください）

- | | |
|--|-----|
| 1. 家族や親族に勧められたから | 5 名 |
| 2. 学校の先生に勧められたから | 4 名 |
| 3. ソーシャルワーカー等の福祉の専門家に勧められたから | |
| 4. 医者等の医療の専門家に勧められたから | 1 名 |
| 5. 家族の負担になると思ったから | |
| 6. 地域で生活することができないと思ったから | |
| 7. 地域で生活することに不安があったから | |
| 8. 安心して生活できると思ったから | 2 名 |
| 9. 自分の将来のために必要だと思ったから | 5 名 |
| 10. その他 | 4 名 |
| （なんとなく・楽だから・訓練のため・見聞を広める&行政施策利用 各 1 名） | |

問5. 施設に入るまで、だれと暮らしたいと思っていましたか（該当する番号に○をつけてください）

- | | |
|------------------|------|
| 1. 親や兄弟姉妹 | 11 名 |
| 2. 配偶者やこども | |
| 3. 親戚 | |
| 4. 友人・知人 | 4 名 |
| 5. ひとり暮らし | 2 名 |
| 6. その他（考えたことがない） | 1 名 |

問6. 今の施設の暮らしで次の点について嫌だと感じるときは、ありますか（該当するところに○をつけてください）

- | | |
|--|--|
| 1. 職員に遠慮している | |
| いつも感じる(3 名) ときどき感じる(6 名) あまり感じない(3 名) 感じない(5 名) | |
| その他（答えたくない 1 名 わからない 1 名） | |
| 2. 他の利用者に遠慮している | |
| いつも感じる(2 名) ときどき感じる(6 名) あまり感じない(3 名) 感じない(8 名) | |
| 3. 自分の自由な時間がない | |
| いつも感じる(4 名) ときどき感じる(4 名) あまり感じない(5 名) 感じない(6 名) | |
| 4. 生活の日課が決められている | |
| いつも感じる(5 名) ときどき感じる(3 名) あまり感じない(5 名) 感じない(6 名) | |
| 5. プライバシーがない | |
| いつも感じる(5 名) ときどき感じる(7 名) あまり感じない(2 名) 感じない(5 名) | |
| 6. 好きなものを食べられない | |
| いつも感じる(2 名) ときどき感じる(2 名) あまり感じない(5 名) 感じない(10 名) | |
| 7. ひとりになれる場所がない | |
| いつも感じる(3 名) ときどき感じる(4 名) あまり感じない(6 名) 感じない(6 名) | |
| 8. 生きがいとなる活動や仕事がない | |
| いつも感じる(4 名) ときどき感じる(5 名) あまり感じない(6 名) 感じない(2 名) | |
| 9. 十分な介助を受けることができない | |
| いつも感じる(2 名) ときどき感じる(5 名) あまり感じない(3 名) 感じない(8 名) | |
| 10. 買い物や外出が自由にできない | |
| いつも感じる(5 名) ときどき感じる(7 名) あまり感じない(2 名) 感じない(5 名) | |
| 11. 自由になるお金がない | |
| いつも感じる(4 名) ときどき感じる(4 名) あまり感じない(3 名) 感じない(8 名) | |

12. 職員との人間関係がうまくいかない
 いつも感じる(3名) ときどき感じる(5名) あまり感じない(5名) 感じない(6名)
13. 他の利用者との人間関係がうまくいかない
 いつも感じる(3名) ときどき感じる(8名) あまり感じない(1名) 感じない(7名)
14. その他(外との接点がないと感じる1名 将来が不安で眠れなくなる1名)
15. 嫌だと感じる点はない はい(6名) いいえ(9名)

問7. 施設から地域生活に移行できるための支援や情報提供がありましたか(該当する番号に○をつけてください)

1. はい 7名

内容 家を出てから訓練をしていくのに、どの様にすれば良いか、調べて機関の紹介をしてくれた。パソコン、デジカメの紹介。自分でできることは自分です。ベッドの移動。どういうベッドが使いやすいかなどの情報。一人暮らしをするために必要な経費とサービス。他の施設を見に行った時に作業しているところを見た。

2. いいえ 10名

3. その他(内容 後片付けは、自分です。)

問8. 施設や施設の職員に望むことはありますか(左から望む順番に記入してください)

1. 利用者の声を聞いてサービスに反映してほしい
 (1位2名・2位3名・3位4名・5位2名)
 1位4名・2位2名・3位1名・4位1名・5位2名・6位1名・8位1名・9位1名
2. プライバシーが保たれる環境をつくってほしい
 (1位4名・2位1名・4位2名・5位1名・7位1名)
 1位2名・2位2名・3位2名・4位2名・6位2名・7位1名・9位1名
3. 個室が欲しい
 (1位1名・2位2名・3位3名・4位1名・5位1名・7位1名)
 1位3名・2位5名・3位1名・4位1名・5位2名・7位1名・8位1名
4. 食事メニューの充実
 (1名・3位1名・4位2名・5位1名・7位1名・8位2名)
 1位1名・2位4名・3位1名・5位1名・6位1名・9位2名
5. 日中活動・作業の充実
 (1名・4位1名・5位1名・6位2名・7位2名・9位1名)
 2位1名・3位2名・4位2名・5位2名・6位2名・8位1名
6. 外出や買い物を自由にしたい
 (1位6名・2位1名・4位1名・6位4名)
 1位5名・2位1名・3位2名・4位4名・6位2名
7. 地域の娯楽施設をもっと利用したい
 (1位2名・5位1名・6位1名・7位1名)
 1位2名・3位1名・4位1名・5位3名・7位1名・8位1名
8. 家族との面会を多くして欲しい
 (2位3名・6位1名・7位1名・8位1名・9位3名)
 1～2位各1名・3位2名・4位1名・6位2名・7位1名・8位2名・9位1名
9. 地域生活に移行できるような支援が欲しい
 (1位1名・2位1名・3位1名・4位1名・5位1名・7位2名・8位2名)
 3位3名・5位3名・7位3名・8位1名・9位2名
10. その他
 (10位1名(お金を自由に使いたい))

11. 特にない (2名)
2名

問9. 今の施設を出たいですか(該当する番号に○をつけてください)

1. 出たい (7名)
9名

理由①家族と一緒にいたい。職員が様々な面でうるさい。みんな障害がバラバラで自分と話ができる人がいない。地元で暮らしたい。福祉村に行きたい。理由は、あまりない。

②集団生活に疲れた。人間関係。地元で暮らしたい。交通機関が遠い。中学校時代の友達に会いたい。福祉村に行きたい。友達がいるから。来年センターを退所して家に変えるから。できれば自分たちで、やっていければと思う。様子を見て出たい。

2. 出たくない (10名)
10名

理由①楽しいから。満足しているから。美唄に行きたい。ここでコンピューターを学びたい。この方が一番楽しいから。友達もたくさんいるし、他人の取れないものを取ってあげれるから。どういう生活をしていいかわからない。一人だとまともな生活ができない。来年になったら出るけど、今年は、出ない。

②友達がいて楽しいから。時間にゆとりがある。家が地元なので。ここでコンピューターを学びたい。ここが良い。訓練センター職員やさしい。安定した生活ができるから。

- どちらでもない 1名(他の施設を見学していない。自分の行きたいという所があるかもしれない。)

問10. 問9で1を選んだ方にお聞きします。施設を出るとすれば誰と暮らしたいですか(左から望む順番に記入してください)

1. 親や兄弟姉妹 (1位4名・2位1名・5位1名)
1位3名・2位1名・3位1名・5位1名
2. 配偶者や子ども (1位1名・2位1名・5位1名)
1位1名・2位1名・4位1名・5位2名
3. 親戚 (3位1名・4位1名)
2位1名・3位3名・4位1名
4. 友人・知人 (1位2名・2位1名・3位1名)
1位2名・2位2名・3位1名・4位2名
5. ひとり暮らし (1位1名・2位1名・4位1名)
1位2名・2位2名・5位1名
6. その他
1位1名(彼女)

問11. 施設を出て、地域で生活するために心配なことはありますか(左から心配な順番に記入してください)

1. 介助(着替え、排泄、食事、入浴など)
(1位7名・2位3名・3位3名)
1位4名・2位3名・3位1名・7位1名・10位1名・16位2名
2. 家事(買い物、洗濯、料理)

- (1位2名・2位3名・3位3名・4位2名)
- 1位4名・2位2名・3位5名・4位3名・6位1名
- 3. 移動、外出
 - (1位1名・2位3名・3位1名・6位1名・8位1名・10位2名)
 - 2位3名・4位1名・5位2名・6位3名・7位1名・15位1名
- 4. 住宅
 - (3位2名・4位2名・5位1名・7位1名・9位1名)
 - 2～7位各1名・9位1名・11名1名・13～15位各1名
- 5. お金（生活費）
 - (1位1名・2位4名・3位1名・4位2名・5位2名・6位1名)
 - 1位2名・2位3名・3位1名・4位2名・5位1名・7位2名・8.10.13位各1名
- 6. 医療
 - (2位1名・4位2名・5位3名・6位1名)
 - 1～2.5位各1名・6位2名・7位1名・8位2名・11位2名・12位1名・14位1名
- 7. 近所とのつきあい
 - (5位1名・6位2名・9位1名・14位1名・15位1名)
 - 2位1名・8位2名・10位1名・11位1名・12位2名・13位3名・15位1名
- 8. 自己管理（健康・金銭）
 - (1位1名・2位1名・3位2名・4位1名・7位1名・13位1名)
 - 1～2位各1名・3位2名・4位1名・5位3名・7～8位各1名・9位2名・10.16位各1名
- 9. 家族との関係
 - (3位2名・4位1名・8位1名・12位1名)
 - 3位1名・8位1名・9位2名・10位1名・14位1名・17位2名
- 10. 相談相手
 - (3位1名・8位1名・9位1名・11位1名・16位1名)
 - 1.3.7.8.10.12.14～16位各14位1名
- 11. 日中活動の場所（作業所、通所施設）
 - (1位2名・2位1名・5位1名・7位2名・8位1名・9位1名)
 - 1.4.5.7.8位各1名・9位2名・11位1名・16位1名
- 12. 就労
 - (6位1名・9位1名)
 - 1位1名・2位2名・5～6位各1名・9～10.12位各2名・17位1名
- 13. 悪質な訪問販売や犯罪
 - (6位1名・11位1名・16位1名)
 - 3～6位各1名・11～12位各1名・13位2名・14.16位各1名
- 14. 福祉制度の利用手続き
 - (1位2名・4位1名・6位2名・10位14名・14位1名・17位1名)
 - 1.3位各1名・4.5位各2名・7位1名・11位3名・13～15位各1名
- 15. 緊急時の対応
 - (2位1名・4位1名・5位1名・8位1名・10位1名)
 - 3位3名・4.5位各1名・6.10位各3名・12位1名・14位1名・15位2名
- 16. 機能訓練
 - (1位1名・5位1名・6位1名・7位2名・15位1名)
 - 1位3名・2位1名・4位2名・5～7.12.14.16位各1名・
- 17. その他
 - 16位1名（トイレの手すり）

問 12. 将来、どんな暮らしをしたいですか（左から望む順番に記入してください）

1. 就職したい
(1 位 6 名・2 位 3 名・3 位 1 名)
1 位 5 名・2 位 1 名・3 位 6 名・4 位 3 名
2. 作業所や通所施設に通いたい
(1 位 3 名・2 位 3 名・3 位 3 名)
1 位 3 名・2 位 3 名・3 位 4 名・4 位 2 名
3. 結婚したい
(1 位 6 名・2 位 5 名・3 位 2 名)
1 位 9 名・2 位 5 名・3 位 2 名・4 位 1 名
4. 子どもがほしい
(1 位 1 名・2 位 3 名・4 位 3 名)
1 位 2 名・2 位 6 名・3 位 3 名・4 位 4 名
5. その他
(家族の手伝い 1 名・一人暮らし 1 名・親と暮らしたい 1 名)

問 13. 将来、どこで暮らしたいですか（左から望む順番に記入してください）

1. 親元（家族が住んでいる家）で暮らしたい
(1 位 9 名・2 位 4 名・3 位 1 名・5 位 1 名)
1 位 6 名・2 位 3 名・3 位 1 名・5 位 3 名
2. 自分の家・持ち家で暮らしたい
(1 位 4 名・2 位 2 名・3 位 1 名・4 位 2 名)
1 位 5 名・2 位 2 名・4 位 4 名・5 位 1 名
3. 民間のアパートや公営住宅で暮らしたい
(1 位 2 名・2 位 1 名・3 位 3 名・5 位 1 名)
1 位 4 名・2 位 3 名・3 位 3 名・4 位 2 名・5 位 1 名
4. 福祉ホームやグループホームで暮らしたい
(2 位 1 名・3 位 1 名・4 位 1 名・5 位 1 名)
2 位 2 名・3 位 6 名・4 位 1 名・5 位 2 名
5. 入所施設で暮らしたい
(1 位 3 名・2 位 1 名・4 位 1 名・6 位 1 名)
1 位 2 名・2 位 2 名・4 位 3 名・5 位 4 名
6. その他
(友達と暮らしたい 5 位 1 名)
2 位 1 名

問 14. 将来、だれと暮らしたいですか（左から望む順番に記入してください）

1. 親や兄弟姉妹 (1 位 10 名・2 位 2 名・3 位 2 名・6 位 1 名)
1 位 6 名・2 位 3 名・4 位 1 名・5 位 1 名
2. 配偶者や子ども (1 位 3 名・2 位 1 名・4 位 1 名・5 位 1 名)
1 位 2 名・2 位 3 名・3 位 2 名・4 位 3 名・5 位 3 名
3. 親戚 (2 位 2 名・4 位 1 名)
2 位 1 名・3 位 4 名・4 位 3 名・5 位 1 名
4. 友人・知人 (1 位 2 名・2 位 2 名・3 位 3 名)
1 位 4 名・2 位 1 名・3 位 4 名・4 位 1 名・5 位 2 名
5. 一人暮らし (1 位 1 名・2 位 2 名・3 位 1 名・4 位 1 名・5 位 2 名)
1 位 5 名・2 位 6 名・4 位 1 名・5 位 1 名
6. その他 (彼氏 1 位 1 名)

彼女 1 位 1 名

問 15. あなたのイメージする自立生活を教えてください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし ・ 自分が中心にいてヘルパーなどに家事や介護の指示を出しているというイメージ。 ・ ヘルパーやボランティアと自由に外出できるようなイメージ。 ・ 区役所で自分に必要なサービスを選べるというイメージ。 ・ 働いているイメージ。 ・ 一人暮らし。とにかく自分の頭の中では、何でも一人でできなきゃいけないというのが自立生活と考えています。 ・ 家族と一緒に生活すること。 ・ よくわからない。 ・ 今ここに居て家に帰りたくない。 ・ 一人になりたいという気持ちも強い。 ・ 自立、親愛、創造←学校で習った。 ・ 自分でできることを増やす。 ・ 今よりもっと福祉が発展していて、障害をもっていてもヘルパーの申請をしたら、判定なしでも、すぐに受けられるようになること。 ・ もっと地域の人を手伝いをしてくれるようなこと。 ・ 自分のできる範囲で家賃を払ったり、食事の献立を考え1ヶ月で、どのくらいの費用がかかるか調べて、自分で金銭管理や諸手続をできるようにする。 ・ みんなで遊ぶこと。 ・ 作業をすること。 ・ 車いすに乗らないで自分で歩くこと。 ・ 他の人と同じように遊んだり、仕事をしたりしながら自分のスタイルで人生を生きていければいいと思う。 ・ 自分が大学生だったとして、勉強や行事、バイトなどしながら暮らしていければ ・ シンポジウムなどにも積極的に参加するような「人生を送れたらいいと思う。 ・ 自分の家で車いすで自由に動けて、自分の家から通勤や通所ができる生活。 ・ 家事を自分でやってみたいし、ある程度、自分の身の回りのことは、できる限り自分でやりたいし、そういう生活。 ・ わからない ・ 木工、紙すきの仕事をする、そしてお金をもらう。仕事して収入を得たい。 ・ 友達と遊ぶこと。プレイステーションをやったり、一緒におやつを食べたり TV やランプなどをすること。 ・ 女の子と話をしたい。 ・ 家族と話をしてしたり、電話をかけたりする。 ・ まず、一般的生活ができるような買い物するにも不便さがないような場所。イメージつくけど言葉にできない。 ・ 今、自分で何でもやっている（施設でやれることはやっている）から今の生活が自立生活。 ・ 一人でできる場所もあれば、介助してもらわなければいけない部分もある。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 一人暮らし ・ 自分が中心にいてヘルパーなどに家事や介護の指示を出しているというイメージ。 ・ ヘルパーやボランティアと自由に外出できるようなイメージ。 ・ 区役所で自分に必要なサービスを選べるというイメージ。 ・ 働いているイメージ。 ・ 一人暮らしをするのが夢だけど、まずは、施設を出たら家族と一緒に暮らして一人暮 |

らしをする準備をしたい。

- ・ スロープ、エレベーター、キッチンできること。→バリアフリー
- ・ 自立・親愛・友情
- ・ 調理したり金銭管理したりなど、地域での自立生活のビデオを通じて感じた。
- ・ 一人で買い物に行くこと。
- ・ 自分でお金を払う。
- ・ 自立すること。
- ・ 人の手は、借りず、自分の力でできるところはやって、できないところはお互い助け合って日常生活を送っていければ
- ・ 自分でできるところまでした、一人暮らしをする。
- ・ 周囲の人（友達）と挙うりよくしながら生活する。
- ・ 自分の家で結婚相手と暮らしたい。
- ・ ただ結婚して普通に暮らす。
- ・ かわいい女の子とアパート暮らしがしたい。一緒に仲良く生活したい。
- ・ 家を探す。アパートが良いか、一軒家が良いか考える。
- ・ 一人暮らしをするなら→働く所を見つける。
- ・ 施設か親と一緒に暮らしたい。
- ・ 自分の障害が重度なので、自分で生活しやすい環境を整えば良い。
- ・ あまりわからない。いろいろあるけど、よくわからない。
- ・ あまり思いつかない。少しビデオを見て思った。
- ・ 就労して早く結婚したい。自分の住むところがほしい。